

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第1編）

変更前	変更後	変更理由
<p>(保安に関する組織) 第4条 発電所の保安に関する組織は、図4のとおりとする。</p> <p>図4 【本社】</p> <p>(中略)</p>	<p>(保安に関する組織) 第4条 発電所の保安に関する組織は、図4のとおりとする。</p> <p>図4 【本社】</p> <p>(中略)</p>	<p>変更なし</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第1編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>※※※</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設・運用・保守センター <ul style="list-style-type: none"> 運用部 <ul style="list-style-type: none"> 1～4号当直 5・6号当直 水処理当直 運用支援グループ 水処理計画グループ 作業管理グループ 機械部 <ul style="list-style-type: none"> 保全計画グループ 1～6号機械設備グループ 共用機械設備グループ 地下水対策設備グループ 処理設備グループ 貯留設備グループ 電気・計装部 <ul style="list-style-type: none"> 電気設備保守グループ 電気設備建設グループ 燃料計装設備グループ 水処理計装設備グループ 土木部 <ul style="list-style-type: none"> 土木基盤設備グループ 土木水対策設備グループ 建築部 <ul style="list-style-type: none"> 建築設備保守グループ 建築設備建設グループ 防災・放射線センター <ul style="list-style-type: none"> 放射線・環境部 <ul style="list-style-type: none"> 保安総括グループ 放射線防護グループ 放出・環境モニタリンググループ 分析評価グループ 固体廃棄物グループ 防災安全部 <ul style="list-style-type: none"> 労働安全・防火グループ 原子力防災グループ 	<p>※※※</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設・運用・保守センター <ul style="list-style-type: none"> 運用部 <ul style="list-style-type: none"> 1～4号当直 5・6号当直 水処理当直 運用支援グループ 水処理計画グループ 作業管理グループ 機械部 <ul style="list-style-type: none"> 保全計画グループ 1～6号機械設備グループ 共用機械設備グループ 地下水対策設備グループ 処理設備グループ 貯留設備グループ 電気・計装部 <ul style="list-style-type: none"> 電気設備保守グループ 電気設備建設グループ 燃料計装設備グループ 水処理計装設備グループ 土木部 <ul style="list-style-type: none"> 土木基盤設備グループ 土木水対策設備グループ 建築部 <ul style="list-style-type: none"> 建築設備保守グループ 建築設備建設グループ 防災・放射線センター <ul style="list-style-type: none"> 放射線・環境部 <ul style="list-style-type: none"> 保安総括グループ 放射線防護グループ 放出・環境モニタリンググループ 分析評価グループ 防災安全部 <ul style="list-style-type: none"> 労働安全・防火グループ 原子力防災グループ 	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第1編）

変更前	変更後	変更理由
<p>(保安に関する職務) 第5条 保安に関する職務のうち、本社組織の職務は次のとおり。 (1) 社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに健全な安全文化を育成及び維持するための活動を統轄する。また、保安に関する組織（原子炉主任技術者を含む。）から適宜報告を求め、「原子力リスク管理基本マニュアル」及び「トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>2. 保安に関する職務のうち、発電所組織の職務は次のとおり。なお、保全のために行う設計、建設・設置及び保守管理については、第68条（施設管理計画）に基づき実施する。 (1) 所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。</p> <p>(中略)</p> <p>(9) 燃料デブリ取り出しプログラム部は、1～4号炉に係る安全確保設備等のうち、燃料デブリ取り出しに関する設備、原子炉圧力容器・格納容器注水設備、原子炉圧力容器・格納容器ほう酸水注入設備、原子炉格納容器内窒素封入設備、原子炉格納容器ガス管理設備及び3号機原子炉格納容器内取水設備に係る設備のプロジェクトの計画及び管理並びにこれらに係る機械設備の設計、建設・設置及び保守管理に関する業務（共用機械設備GMが所管する業務を除く。）を行う。 (10) 廃棄物対策プログラム部は、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設、放射性物質分析・研究施設第1棟並びに減容処理設備のプロジェクトの計画及び管理に関する業務を行う。</p> <p>(11) 敷地全般管理・対応プログラム部は、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設、屋外エリアのプロジェクトの計画及び管理に関する業務（各プログラム部長が所管する業務を除く。）を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(47) 分析評価グループは、分析施設の運用、放射能・化学分析機器の管理並びに放射性物質分析・研究施設第1棟の運用及び保守管理、分析・データ評価に関する業務を行う。 <u>(48) 固体廃棄物グループは、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設並びに大型廃棄物保管庫における放射性廃棄物の管理に関する業務を行う。</u> <u>(49) 労働安全・防火グループは、防災安全の総括並びに初期消火活動のための設備の運用及び体制の整備に関する業務を行う。</u> <u>(50) 原子力防災グループは、原子力防災の総括及び緊急時対応の訓練計画・実施に関する業務を行う。</u></p> <p>(省略)</p>	<p>(保安に関する職務) 第5条 保安に関する職務のうち、本社組織の職務は次のとおり。 (1) 社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに健全な安全文化を育成及び維持するための活動を統轄する。また、保安に関する組織（原子炉主任技術者を含む。）から適宜報告を求め、「原子力リスク管理基本マニュアル」及び「トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>2. 保安に関する職務のうち、発電所組織の職務は次のとおり。なお、保全のために行う設計、建設・設置及び保守管理については、第68条（施設管理計画）に基づき実施する。 (1) 所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。</p> <p>(中略)</p> <p>(9) 燃料デブリ取り出しプログラム部は、1～4号炉に係る安全確保設備等のうち、燃料デブリ取り出しに関する設備、原子炉圧力容器・格納容器注水設備、原子炉圧力容器・格納容器ほう酸水注入設備、原子炉格納容器内窒素封入設備、原子炉格納容器ガス管理設備及び3号機原子炉格納容器内取水設備に係る設備のプロジェクトの計画及び管理並びにこれらに係る機械設備の設計、建設・設置及び保守管理に関する業務（共用機械設備GMが所管する業務を除く。）を行う。 (10) 廃棄物対策プログラム部は、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設、放射性物質分析・研究施設第1棟並びに減容処理設備のプロジェクトの計画及び管理に関する業務を行う。<u>また、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設並びに大型廃棄物保管庫における放射性廃棄物の管理に関する業務を行う。</u></p> <p>(11) 敷地全般管理・対応プログラム部は、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設、屋外エリアのプロジェクトの計画及び管理に関する業務（各プログラム部長が所管する業務を除く。）を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(47) 分析評価グループは、分析施設の運用、放射能・化学分析機器の管理並びに放射性物質分析・研究施設第1棟の運用及び保守管理、分析・データ評価に関する業務を行う。 <u>(48) 労働安全・防火グループは、防災安全の総括並びに初期消火活動のための設備の運用及び体制の整備に関する業務を行う。</u> <u>(49) 原子力防災グループは、原子力防災の総括及び緊急時対応の訓練計画・実施に関する業務を行う。</u></p> <p>(省略)</p>	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>（放射性固体廃棄物の管理） 第38条 各プログラム部長及び各GMは、次に定める放射性固体廃棄物等の種類に応じて、それぞれ定められた処理を施した上で、当該の廃棄施設等に貯蔵^{※1}又は保管する。</p> <p>（1）原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等は、プール燃料取り出しプログラム部長が使用済燃料プールに貯蔵、若しくはチャンネルボックス等については使用済燃料共用プールに貯蔵する。</p> <p>（2）その他の雑固体廃棄物は、各プログラム部長及び各GMがドラム缶等の容器に封入すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じ、固体廃棄物GMが固体廃棄物貯蔵庫（以下「貯蔵庫」という。）に保管する。また、その他の雑固体廃棄物を焼却する場合には、運用支援GMが雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、固体廃棄物GMが貯蔵庫に保管する。</p> <p>（3）金属及びコンクリート廃棄物は、運用支援GMが減容処理設備で減容し、減容した廃棄物を容器に収納すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、固体廃棄物GMが貯蔵庫に保管する。</p> <p>2. 各プログラム部長及び各GMは、放射性固体廃棄物を封入又は固型化したドラム缶等^{※2}の容器には、放射性廃棄物を示す標識を付け、かつ表8-1-1の放射性固体廃棄物に係る記録と照合できる整理番号をつける。</p> <p>3. 各プログラム部長及び各GMは、次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。</p> <p>（1）固体廃棄物GMは、貯蔵庫における放射性固体廃棄物の保管状況を確認するために、1ヶ月に1回貯蔵庫を巡視するとともに、事故前の保管量の推定値を元に保管物の出入りを確認する。</p> <p>（2）固体廃棄物GMは、サイトバンカにおける原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等について、事故前の保管量の推定値を元に保管物を確認する。また、プール燃料取り出しプログラム部長は、使用済燃料プールにおける原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等について、事故前の貯蔵量の推定値を元に貯蔵物の出入りを確認するとともに、使用済燃料共用プールについては、原子炉内で照射されたチャンネルボックス等の貯蔵状況を確認するために、1ヶ月に1回使用済燃料共用プールを巡視するとともに、3ヶ月に1回貯蔵量を確認する。</p> <p>（3）運用支援GMは、運用補助共用施設の沈降分離タンクにおけるフィルタスラッジの貯蔵状況を監視し、3ヶ月に1回貯蔵量を確認する。</p> <p>4. 固体廃棄物GMは貯蔵庫及びサイトバンカの目につきやすい場所に、管理上の注意事項を掲示する。</p> <p>5. 各プログラム部長及び各GMは、管理対象区域内において放射性固体廃棄物を運搬する場合は、次の事項を遵守する。</p> <p>（1）容器等の車両への積付けは、運搬中に移動、転倒又は転落を防止する措置を講じること。</p> <p>（2）法令に定める危険物と混載しないこと。</p> <p>※1：貯蔵とは、保管の前段階のもので、廃棄とは異なるものをいう。 ※2：ドラム缶等とは、ドラム缶に収納された放射性固体廃棄物、ドラム缶以外の容器に収納された放射性固体廃棄物、開口部閉止措置を実施した大型廃棄物をいう。</p>	<p>（放射性固体廃棄物の管理） 第38条 各プログラム部長及び各GMは、次に定める放射性固体廃棄物等の種類に応じて、それぞれ定められた処理を施した上で、当該の廃棄施設等に貯蔵^{※1}又は保管する。</p> <p>（1）原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等は、プール燃料取り出しプログラム部長が使用済燃料プールに貯蔵、若しくはチャンネルボックス等については使用済燃料共用プールに貯蔵する。</p> <p>（2）その他の雑固体廃棄物は、各プログラム部長及び各GMがドラム缶等の容器に封入すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じ、廃棄物対策プログラム部長が固体廃棄物貯蔵庫（以下「貯蔵庫」という。）に保管する。また、その他の雑固体廃棄物を焼却する場合には、運用支援GMが雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、廃棄物対策プログラム部長が貯蔵庫に保管する。</p> <p>（3）金属及びコンクリート廃棄物は、運用支援GMが減容処理設備で減容し、減容した廃棄物を容器に収納すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、廃棄物対策プログラム部長が貯蔵庫に保管する。</p> <p>2. 各プログラム部長及び各GMは、放射性固体廃棄物を封入又は固型化したドラム缶等^{※2}の容器には、放射性廃棄物を示す標識を付け、かつ表8-1-1の放射性固体廃棄物に係る記録と照合できる整理番号をつける。</p> <p>3. 各プログラム部長及び各GMは、次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。</p> <p>（1）廃棄物対策プログラム部長は、貯蔵庫における放射性固体廃棄物の保管状況を確認するために、1ヶ月に1回貯蔵庫を巡視するとともに、事故前の保管量の推定値を元に保管物の出入りを確認する。</p> <p>（2）廃棄物対策プログラム部長は、サイトバンカにおける原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等について、事故前の保管量の推定値を元に保管物を確認する。また、プール燃料取り出しプログラム部長は、使用済燃料プールにおける原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等について、事故前の貯蔵量の推定値を元に貯蔵物の出入りを確認するとともに、使用済燃料共用プールについては、原子炉内で照射されたチャンネルボックス等の貯蔵状況を確認するために、1ヶ月に1回使用済燃料共用プールを巡視するとともに、3ヶ月に1回貯蔵量を確認する。</p> <p>（3）運用支援GMは、運用補助共用施設の沈降分離タンクにおけるフィルタスラッジの貯蔵状況を監視し、3ヶ月に1回貯蔵量を確認する。</p> <p>4. 廃棄物対策プログラム部長は貯蔵庫及びサイトバンカの目につきやすい場所に、管理上の注意事項を掲示する。</p> <p>5. 各プログラム部長及び各GMは、管理対象区域内において放射性固体廃棄物を運搬する場合は、次の事項を遵守する。</p> <p>（1）容器等の車両への積付けは、運搬中に移動、転倒又は転落を防止する措置を講じること。</p> <p>（2）法令に定める危険物と混載しないこと。</p> <p>※1：貯蔵とは、保管の前段階のもので、廃棄とは異なるものをいう。 ※2：ドラム缶等とは、ドラム缶に収納された放射性固体廃棄物、ドラム缶以外の容器に収納された放射性固体廃棄物、開口部閉止措置を実施した大型廃棄物をいう。</p>	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第1編）

変更前	変更後	変更理由
<p>(発電所の敷地内で発生した瓦礫等の管理) 第3.9条</p> <p>発電所の敷地内で発生した瓦礫等^{※1}について、固体廃棄物GMは、固体廃棄物貯蔵庫（以下「貯蔵庫」という。）及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設^{※2}及び伐採木一時保管槽^{※3}を含む。）について、柵、ロープ等により区画を行い、人がみだりに立ち入りできない措置を講じる。また、遮へいが効果的である場合は遮へいを行う。</p> <p>2. 各プログラム部長及び各GMは、次に定める瓦礫等の種類に応じて、回収したものを一時保管エリアに運搬する。また、切断等の減容処理や発電所敷地内での再利用をすることができる。なお、運用支援GMが雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却する場合には、第3.8条に定める措置を講じる。また、運用支援GMが減容処理設備で減容する場合には、減容した瓦礫等を容器に収納すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、固体廃棄物GMが貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリアに保管する。</p> <p>(1) 発電所敷地内で発生した瓦礫類^{※4}は、各プログラム部長及び各GMが、瓦礫類の線量率を測定し、その線量率に応じて、固体廃棄物GMがあらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定した貯蔵庫、覆土式一時保管施設又は発電所内の屋外一時保管エリアに運搬し、遮へいや容器収納、シート養生等の措置を講じる。</p> <p>(2) 発電所において発生した使用済保護衣等^{※5}は、固体廃棄物GMが、袋又は容器に収納して発電所内の一時保管エリアに運搬する。なお、固体廃棄物GMは圧縮等を行うことができる。</p> <p>(3) 伐採木は、各プログラム部長及び各GMが、発電所内の屋外一時保管エリアに運搬する。配置の際には積載制限、通気性確保、伐採木一時保管槽への収納等の防火対策を講じる。</p> <p>3. 固体廃棄物GMは、次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。</p> <p>(1) 貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設及び伐採木一時保管槽を含む。）における瓦礫類、使用済保護衣等、伐採木の一時的保管状況を確認するために、1週間に1回一時保管エリアを巡視するとともに、1ヶ月に1回一時保管量を確認する。</p> <p>(2) 覆土式一時保管施設において、覆土完了後、槽内の溜まり水の有無を定期的に確認し、溜まり水が確認された場合には回収する。</p> <p>(3) 伐採木一時保管槽において、定期的に温度監視を実施する。</p> <p>(4) 貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設及び伐採木一時保管槽を含む。）における瓦礫類、使用済保護衣等及び伐採木の一時的保管エリアの空間線量率並びに空气中放射性物質濃度を定期的に測定するとともに、線量率測定結果を表示する。</p> <p>※1：瓦礫等とは、瓦礫類、使用済保護衣等及び伐採木等の総称をいう。以下、本条において同じ。 ※2：覆土式一時保管施設とは、線量低減対策として覆土による遮へい機能を有する一時保管施設をいう。以下、本条において同じ。 ※3：伐採木一時保管槽とは、防火対策や線量低減対策として覆土をする一時保管槽をいう。以下、本条において同じ。 ※4：瓦礫類とは、発電所敷地内において、今回の地震、津波又は水素爆発により発生した瓦礫並びに放射性物質によって汚染された資機材等の総称をいい、回収した土壌を含む。以下、本条において同じ。 ※5：使用済保護衣等とは、使用済保護衣及び使用済保護具をいう。以下、本条において同じ。</p>	<p>(発電所の敷地内で発生した瓦礫等の管理) 第3.9条</p> <p>発電所の敷地内で発生した瓦礫等^{※1}について、廃棄物対策プログラム部長は、固体廃棄物貯蔵庫（以下「貯蔵庫」という。）及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設^{※2}及び伐採木一時保管槽^{※3}を含む。）について、柵、ロープ等により区画を行い、人がみだりに立ち入りできない措置を講じる。また、遮へいが効果的である場合は遮へいを行う。</p> <p>2. 各プログラム部長及び各GMは、次に定める瓦礫等の種類に応じて、回収したものを一時保管エリアに運搬する。また、切断等の減容処理や発電所敷地内での再利用をすることができる。なお、運用支援GMが雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却する場合には、第3.8条に定める措置を講じる。また、運用支援GMが減容処理設備で減容する場合には、減容した瓦礫等を容器に収納すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、廃棄物対策プログラム部長が貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリアに保管する。</p> <p>(1) 発電所敷地内で発生した瓦礫類^{※4}は、各プログラム部長及び各GMが、瓦礫類の線量率を測定し、その線量率に応じて、廃棄物対策プログラム部長があらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定した貯蔵庫、覆土式一時保管施設又は発電所内の屋外一時保管エリアに運搬し、遮へいや容器収納、シート養生等の措置を講じる。</p> <p>(2) 発電所において発生した使用済保護衣等^{※5}は、廃棄物対策プログラム部長が、袋又は容器に収納して発電所内の一時保管エリアに運搬する。なお、廃棄物対策プログラム部長は圧縮等を行うことができる。</p> <p>(3) 伐採木は、各プログラム部長及び各GMが、発電所内の屋外一時保管エリアに運搬する。配置の際には積載制限、通気性確保、伐採木一時保管槽への収納等の防火対策を講じる。</p> <p>3. 廃棄物対策プログラム部長は、次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。</p> <p>(1) 貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設及び伐採木一時保管槽を含む。）における瓦礫類、使用済保護衣等、伐採木の一時的保管状況を確認するために、1週間に1回一時保管エリアを巡視するとともに、1ヶ月に1回一時保管量を確認する。</p> <p>(2) 覆土式一時保管施設において、覆土完了後、槽内の溜まり水の有無を定期的に確認し、溜まり水が確認された場合には回収する。</p> <p>(3) 伐採木一時保管槽において、定期的に温度監視を実施する。</p> <p>(4) 貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設及び伐採木一時保管槽を含む。）における瓦礫類、使用済保護衣等及び伐採木の一時的保管エリアの空間線量率並びに空气中放射性物質濃度を定期的に測定するとともに、線量率測定結果を表示する。</p> <p>※1：瓦礫等とは、瓦礫類、使用済保護衣等及び伐採木等の総称をいう。以下、本条において同じ。 ※2：覆土式一時保管施設とは、線量低減対策として覆土による遮へい機能を有する一時保管施設をいう。以下、本条において同じ。 ※3：伐採木一時保管槽とは、防火対策や線量低減対策として覆土をする一時保管槽をいう。以下、本条において同じ。 ※4：瓦礫類とは、発電所敷地内において、今回の地震、津波又は水素爆発により発生した瓦礫並びに放射性物質によって汚染された資機材等の総称をいい、回収した土壌を含む。以下、本条において同じ。 ※5：使用済保護衣等とは、使用済保護衣及び使用済保護具をいう。以下、本条において同じ。</p>	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>

変更前	変更後	変更理由
<p>(汚染水処理設備等で発生した廃棄物の管理)</p> <p>第40条 処理設備GMは、表40-1に定める放射性廃棄物の種類に応じて、それぞれ定められた施設に貯蔵する。</p> <p>2. 処理設備GMは、表40-1に定める貯蔵施設において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 放射性廃棄物の種類毎の貯蔵状況を1週間に1回確認する。</p> <p>3. 処理設備GMは、セシウム吸着装置吸着塔、第二セシウム吸着装置吸着塔、第三セシウム吸着装置吸着塔、多核種除去設備処理カラム、高性能多核種除去設備吸着塔、RO濃縮水処理設備吸着塔又はサブドレン他浄化装置吸着塔を大型廃棄物保管庫に貯蔵する際は、吸着塔等の側面の表面線量率を測定する※1。</p> <p>4. 処理設備GMは、建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類を一時保管エリア※2に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定し、その線量率に応じて、固体廃棄物GMがあらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定したエリアに運搬し、遮へいやシート養生等の措置を講じる。</p> <p>5. 水処理計画GMは、高性能多核種除去設備前処理フィルタ、高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ又はRO濃縮水処理設備前処理フィルタを一時保管エリアに貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定し、その線量率に応じて、固体廃棄物GMがあらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定したエリアに運搬し、遮へいやシート養生等の措置を講じる。</p> <p>6. 水処理計画GMは、サブドレン他浄化装置前処理フィルタ並びに地下水ドレン前処理装置の保安フィルタ、RO膜及び樹脂を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>7. 貯留設備GMは、雨水処理設備等で発生する固体廃棄物を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>8. 1～6号機械設備GMは、モバイル式処理装置（塩分除去装置）のRO膜装置フィルタ類又はイオン交換装置樹脂を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>9. 固体廃棄物GMは、一時保管エリア内の高性能多核種除去設備前処理フィルタ、高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ、RO濃縮水処理設備前処理フィルタ又は建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類を貯蔵するエリアについて、柵、ロープ等により区画を行い、人がみだりに立ち入りできない措置を講じる。また、遮へいが効果的である場合は遮へいを行う。</p> <p>10. 固体廃棄物GMは、表40-2に定める貯蔵箇所において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 廃棄物の貯蔵状況を確認するために、1週間に1回貯蔵箇所を巡視するとともに、1ヶ月に1回貯蔵量を確認する。 (2) 空間線量率並びに空气中放射性物質濃度を定期的に測定するとともに、線量率測定結果を表示する。</p> <p>11. 固体廃棄物GMは、大型廃棄物保管庫の目につきやすい場所に、管理上の注意事項を掲示する。</p> <p>※1：第3項に示す吸着塔等は表40-1に定める貯蔵施設にも保管できる。 ※2：覆土式一時保管施設、使用済保護衣等あるいは伐採木に係るもの及び発電所外のものを除く。以下、本条において同じ。</p> <p>(省略)</p>	<p>(汚染水処理設備等で発生した廃棄物の管理)</p> <p>第40条 処理設備GMは、表40-1に定める放射性廃棄物の種類に応じて、それぞれ定められた施設に貯蔵する。</p> <p>2. 処理設備GMは、表40-1に定める貯蔵施設において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 放射性廃棄物の種類毎の貯蔵状況を1週間に1回確認する。</p> <p>3. 処理設備GMは、セシウム吸着装置吸着塔、第二セシウム吸着装置吸着塔、第三セシウム吸着装置吸着塔、多核種除去設備処理カラム、高性能多核種除去設備吸着塔、RO濃縮水処理設備吸着塔又はサブドレン他浄化装置吸着塔を大型廃棄物保管庫に貯蔵する際は、吸着塔等の側面の表面線量率を測定する※1。</p> <p>4. 処理設備GMは、建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類を一時保管エリア※2に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定し、その線量率に応じて、廃棄物対策プログラム部長があらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定したエリアに運搬し、遮へいやシート養生等の措置を講じる。</p> <p>5. 水処理計画GMは、高性能多核種除去設備前処理フィルタ、高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ又はRO濃縮水処理設備前処理フィルタを一時保管エリアに貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定し、その線量率に応じて、廃棄物対策プログラム部長があらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定したエリアに運搬し、遮へいやシート養生等の措置を講じる。</p> <p>6. 水処理計画GMは、サブドレン他浄化装置前処理フィルタ並びに地下水ドレン前処理装置の保安フィルタ、RO膜及び樹脂を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>7. 貯留設備GMは、雨水処理設備等で発生する固体廃棄物を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>8. 1～6号機械設備GMは、モバイル式処理装置（塩分除去装置）のRO膜装置フィルタ類又はイオン交換装置樹脂を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。</p> <p>9. 廃棄物対策プログラム部長は、一時保管エリア内の高性能多核種除去設備前処理フィルタ、高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ、RO濃縮水処理設備前処理フィルタ又は建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類を貯蔵するエリアについて、柵、ロープ等により区画を行い、人がみだりに立ち入りできない措置を講じる。また、遮へいが効果的である場合は遮へいを行う。</p> <p>10. 廃棄物対策プログラム部長は、表40-2に定める貯蔵箇所において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 廃棄物の貯蔵状況を確認するために、1週間に1回貯蔵箇所を巡視するとともに、1ヶ月に1回貯蔵量を確認する。 (2) 空間線量率並びに空气中放射性物質濃度を定期的に測定するとともに、線量率測定結果を表示する。</p> <p>11. 廃棄物対策プログラム部長は、大型廃棄物保管庫の目につきやすい場所に、管理上の注意事項を掲示する。</p> <p>※1：第3項に示す吸着塔等は表40-1に定める貯蔵施設にも保管できる。 ※2：覆土式一時保管施設、使用済保護衣等あるいは伐採木に係るもの及び発電所外のものを除く。以下、本条において同じ。</p> <p>(省略)</p>	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第1編）

変更前		変更後		変更理由																																																																																																				
<p>（放射性気体廃棄物の管理） 第42条の2 分析評価GMは、表42の2-1に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理するとともに、その結果を放出実施GMに通知する。 （1）排気筒又は排気口からの放射性気体廃棄物の放出による周辺監視区域外の空気中の放射性物質濃度の3ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を超えないこと。 2. 放出実施GMは、放射性気体廃棄物を放出する場合は、排気筒又は排気口より放出する。また、当直長は排気放射線モニタの指示値を監視する。</p>		<p>（放射性気体廃棄物の管理） 第42条の2 分析評価GMは、表42の2-1に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理するとともに、その結果を放出実施GMに通知する。 （1）排気筒又は排気口からの放射性気体廃棄物の放出による周辺監視区域外の空気中の放射性物質濃度の3ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を超えないこと。 2. 放出実施GMは、放射性気体廃棄物を放出する場合は、排気筒又は排気口より放出する。また、当直長は排気放射線モニタの指示値を監視する。</p>		<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>																																																																																																				
<p>表42の2-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>放出箇所</th> <th>測定項目</th> <th>計測器種類</th> <th>測定頻度</th> <th>放出実施GM</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">焼却炉建屋排気筒</td> <td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> <td rowspan="2">運用支援GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">（中略）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">油処理装置排気口</td> <td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 （油処理装置運転時）</td> <td rowspan="2">地下水対策設備GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 （油処理装置運転時）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大型廃棄物保管庫排気口</td> <td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 （建屋換気設備運転時）</td> <td rowspan="2">固体廃棄物GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 （建屋換気設備運転時）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">減容処理設備排気口</td> <td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> <td rowspan="2">運用支援GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口</td> <td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> <td rowspan="2">固体廃棄物GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> </tr> </tbody> </table>		放出箇所	測定項目		計測器種類	測定頻度	放出実施GM	焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）	（中略）					油処理装置排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （油処理装置運転時）	地下水対策設備GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （油処理装置運転時）	大型廃棄物保管庫排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気設備運転時）	固体廃棄物GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気設備運転時）	減容処理設備排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）	固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	固体廃棄物GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）	<p>表42の2-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>放出箇所</th> <th>測定項目</th> <th>計測器種類</th> <th>測定頻度</th> <th>放出実施GM</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">焼却炉建屋排気筒</td> <td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> <td rowspan="2">運用支援GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">（中略）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">油処理装置排気口</td> <td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 （油処理装置運転時）</td> <td rowspan="2">地下水対策設備GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 （油処理装置運転時）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大型廃棄物保管庫排気口</td> <td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 （建屋換気設備運転時）</td> <td rowspan="2">廃棄物対策プログラム部長</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 （建屋換気設備運転時）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">減容処理設備排気口</td> <td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> <td rowspan="2">運用支援GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口</td> <td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> <td rowspan="2">廃棄物対策プログラム部長</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）</td> </tr> </tbody> </table>		放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）	（中略）					油処理装置排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （油処理装置運転時）	地下水対策設備GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （油処理装置運転時）	大型廃棄物保管庫排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気設備運転時）	廃棄物対策プログラム部長	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気設備運転時）	減容処理設備排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）	固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	廃棄物対策プログラム部長	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）
放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度		放出実施GM																																																																																																			
焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）		運用支援GM																																																																																																			
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）																																																																																																					
（中略）																																																																																																								
油処理装置排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （油処理装置運転時）		地下水対策設備GM																																																																																																			
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （油処理装置運転時）																																																																																																					
大型廃棄物保管庫排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気設備運転時）		固体廃棄物GM																																																																																																			
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気設備運転時）																																																																																																					
減容処理設備排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM																																																																																																				
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）																																																																																																					
固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	固体廃棄物GM																																																																																																				
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）																																																																																																					
放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM																																																																																																				
焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM																																																																																																				
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）																																																																																																					
（中略）																																																																																																								
油処理装置排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （油処理装置運転時）	地下水対策設備GM																																																																																																				
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （油処理装置運転時）																																																																																																					
大型廃棄物保管庫排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気設備運転時）	廃棄物対策プログラム部長																																																																																																				
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気設備運転時）																																																																																																					
減容処理設備排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM																																																																																																				
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）																																																																																																					
固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回 （建屋換気空調系運転時）	廃棄物対策プログラム部長																																																																																																				
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 （建屋換気空調系運転時）																																																																																																					

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第1編）

変更前					変更後					変更理由
放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	固体廃棄物管理体制変更に伴う変更
固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口（10-A/B, 10-C）	粒子状物質濃度（主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回（建屋換気空調系運転時）	<u>固体廃棄物GM</u>	固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口（10-A/B, 10-C）	粒子状物質濃度（主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	1週間に1回（建屋換気空調系運転時）	<u>廃棄物対策プログラム部長</u>	
	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回（建屋換気空調系運転時）			ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回（建屋換気空調系運転時）		

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第1編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>附則（令和5年2月21日 原規規発第2302212号） （施行期日） 第1条 この規定は、令和5年3月3日から施行する。</p> <p>2. 第42条の2の表42の2-1における固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口から放出される放射性気体廃棄物の管理については、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>3. 添付1（管理区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>附則（令和4年10月27日 原規規発第2210277号） （施行期日） 第1条 2. 第42条については、1号大型カバー換気設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p><u>附則（令和4年5月9日 原規規発第2205093号） （施行期日） 第1条 2. 第4条、第5条、第52条、第56条及び第57条については、本実施計画変更認可申請書の認可を受けた日又は令和4年1月14日付にて申請した福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画（IV 特定核燃料物質の防護）変更認可申請書の認可を受けた日のいずれか遅い日より30日以内に施行することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p> <p>附則（令和4年4月22日 原規規発第2204221号） （施行期日） 第1条 2. 第42条の表42-1及び表42-2における2号炉原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備から放出される気体廃棄物の管理については、2号炉原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>3. 第60条及び第61条については、2号炉燃料取り出し用構台におけるエアモニタの運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>附則（ （施行期日） 第1条 この規定は、原子力規制委員会の認可を受けた日から60日以内に施行する。 2. 添付2（管理対象区域図）の全体図における瓦礫類一時保管エリアの変更は、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p> <p>附則（令和5年2月21日 原規規発第2302212号） （施行期日） 第1条 この規定は、令和5年3月3日から施行する。</p> <p>2. 第42条の2の表42の2-1における固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口から放出される放射性気体廃棄物の管理については、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>3. 添付1（管理区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>附則（令和4年10月27日 原規規発第2210277号） （施行期日） 第1条 2. 第42条については、1号大型カバー換気設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>附則（令和4年4月22日 原規規発第2204221号） （施行期日） 第1条 2. 第42条の表42-1及び表42-2における2号炉原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備から放出される気体廃棄物の管理については、2号炉原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>3. 第60条及び第61条については、2号炉燃料取り出し用構台におけるエアモニタの運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p>	<p>核物質防護部門の組織体制見直し完了に伴う記載削除 （令和4年5月16日見直し完了）</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第1編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p><u>附則（令和3年11月11日 原規規発第2111112号）</u> <u>（施行期日）</u> <u>第1条</u> <u>2. 第57条の図5.7、第60条の図6.0、添付1（管理区域図）の全体図における周辺監視区域境界及び添付2（管理対象区域図）の全体図における周辺監視区域境界については、放射性物質分析・研究施設第1棟の設置に伴う周辺監視区域柵の設置工事が終了した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u> <u>3. 添付1（管理区域図）の全体図における放射性物質分析・研究施設第1棟及び放射性物質分析・研究施設第1棟の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図における放射性物質分析・研究施設第1棟及び放射性物質分析・研究施設第1棟の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u> <u>4. 添付1（管理区域図）における増設焼却炉建屋（1階・2階）の管理区域図面及び添付2（管理対象区域図）における増設焼却炉建屋（1階・2階）の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p> <p><u>附則（令和3年7月27日 原規規発第2107271号）</u> <u>（施行期日）</u> <u>第1条</u> <u>2. 第5条については、3号機原子炉格納容器内取水設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p> <p>附則（令和3年4月6日 原規規発第2104063号） （施行期日） 第1条 2. 第5条、第38条、第39条及び第42条の2については、減容処理設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び減容処理建屋の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び減容処理建屋の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>（中略）</p> <p>附則（令和2年5月27日 原規規発第2005271号） （施行期日） 第1条 2. 第5条、第40条及び第42条の2については、大型廃棄物保管庫の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p>	<p>附則（令和3年4月6日 原規規発第2104063号） （施行期日） 第1条 2. 第5条、第38条、第39条及び第42条の2については、減容処理設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び減容処理建屋の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び減容処理建屋の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>（中略）</p> <p>附則（令和2年5月27日 原規規発第2005271号） （施行期日） 第1条 2. 第5条、第40条及び第42条の2については、大型廃棄物保管庫の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p>	<p>放射性物質分析・研究施設第1棟の周辺監視区域柵の設置工事終了に伴う記載削除 （令和4年10月1日設置工事終了） 放射性物質分析・研究施設第1棟管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除 （令和4年10月1日変更実施） 増設焼却炉建屋（1階・2階）管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除 （令和4年2月21日変更実施）</p> <p>3号機原子炉格納容器内取水設備の運用開始に伴う記載削除 （令和4年10月3日運用開始）</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第1編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>附則（令和2年2月13日 原規規発第2002134号） （施行期日） 第1条 2. 第5条、第38条、第39条及び第42条の2の表42の2-1における増設焼却炉建屋排気筒から放出される放射性気体廃棄物の管理については、増設雑固体廃棄物焼却設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p><u>4. 添付1（管理区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p> <p>附則（平成31年1月28日 原規規発第1901285号） （施行期日） 第1条 2. 第5条及び第42条の2については、油処理装置の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p><u>附則（平成29年3月7日 原規規発第1703071号） （施行期日） 第1条 2. 第3条、第5条及び第42条の2については、放射性物質分析・研究施設第1棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p> <p>附則（平成28年12月27日 原規規発第1612276号） （施行期日） 第1条 2. 第40条の2における水位の監視については、水位計の設置が完了した貯留設備から順次適用する。</p> <p>（省略）</p>	<p>附則（令和2年2月13日 原規規発第2002134号） （施行期日） 第1条 2. 第5条、第38条、第39条及び第42条の2の表42の2-1における増設焼却炉建屋排気筒から放出される放射性気体廃棄物の管理については、増設雑固体廃棄物焼却設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>附則（平成31年1月28日 原規規発第1901285号） （施行期日） 第1条 2. 第5条及び第42条の2については、油処理装置の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>附則（平成28年12月27日 原規規発第1612276号） （施行期日） 第1条 2. 第40条の2における水位の監視については、水位計の設置が完了した貯留設備から順次適用する。</p> <p>（省略）</p>	<p>増設焼却炉建屋管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除 （令和4年2月21日変更実施）</p> <p>放射性物質分析・研究施設第1棟の運用開始に伴う記載削除 （令和4年10月1日運用開始）</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の観点から公開しないこととしております)</p>	<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の観点から公開しないこととしております)</p>	<p>一時保管エリア追加等に伴う変更 現場実態の反映に伴う記載の適正化</p>

変更前	変更後	変更理由
<p>(保安に関する組織) 第4条 発電所の保安に関する組織は、図4のとおりとする。</p> <p>図4 【本社】</p> <p>(中略)</p>	<p>(保安に関する組織) 第4条 発電所の保安に関する組織は、図4のとおりとする。</p> <p>図4 【本社】</p> <p>(中略)</p>	<p>変更なし</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第2編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>↓ ※※※</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設・運用・保守センター <ul style="list-style-type: none"> 運用部 <ul style="list-style-type: none"> 1～4号当直 5・6号当直 水処理当直 運用支援グループ 水処理計画グループ 作業管理グループ 機械部 <ul style="list-style-type: none"> 保全計画グループ 1～6号機械設備グループ 共用機械設備グループ 地下水対策設備グループ 処理設備グループ 貯留設備グループ 電気・計装部 <ul style="list-style-type: none"> 電気設備保守グループ 電気設備建設グループ 燃料計装設備グループ 水処理計装設備グループ 土木部 <ul style="list-style-type: none"> 土木基盤設備グループ 土木水対策設備グループ 建築部 <ul style="list-style-type: none"> 建築設備保守グループ 建築設備建設グループ 防災・放射線センター <ul style="list-style-type: none"> 放射線・環境部 <ul style="list-style-type: none"> 保安総括グループ 放射線防護グループ 放出・環境モニタリンググループ 分析評価グループ 固体廃棄物グループ 防災安全部 <ul style="list-style-type: none"> 労働安全・防火グループ 原子力防災グループ 	<p>↓ ※※※</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設・運用・保守センター <ul style="list-style-type: none"> 運用部 <ul style="list-style-type: none"> 1～4号当直 5・6号当直 水処理当直 運用支援グループ 水処理計画グループ 作業管理グループ 機械部 <ul style="list-style-type: none"> 保全計画グループ 1～6号機械設備グループ 共用機械設備グループ 地下水対策設備グループ 処理設備グループ 貯留設備グループ 電気・計装部 <ul style="list-style-type: none"> 電気設備保守グループ 電気設備建設グループ 燃料計装設備グループ 水処理計装設備グループ 土木部 <ul style="list-style-type: none"> 土木基盤設備グループ 土木水対策設備グループ 建築部 <ul style="list-style-type: none"> 建築設備保守グループ 建築設備建設グループ 防災・放射線センター <ul style="list-style-type: none"> 放射線・環境部 <ul style="list-style-type: none"> 保安総括グループ 放射線防護グループ 放出・環境モニタリンググループ 分析評価グループ 防災安全部 <ul style="list-style-type: none"> 労働安全・防火グループ 原子力防災グループ 	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第2編）

変更前	変更後	変更理由
<p>(保安に関する職務) 第5条 保安に関する職務のうち、本社組織の職務は次のとおり。 (1) 社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに健全な安全文化を育成及び維持するための活動を統轄する。また、保安に関する組織（原子炉主任技術者を含む。）から適宜報告を求め、「原子力リスク管理基本マニュアル」及び「トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>2. 保安に関する職務のうち、発電所組織の職務は次のとおり。なお、保全のために行う設計、建設・設置及び保守管理については、第107条（施設管理計画）に基づき実施する。 (1) 所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。</p> <p>(中略)</p> <p>(9) 燃料デブリ取り出しプログラム部は、1～4号炉に係る安全確保設備等のうち、燃料デブリ取り出しに関する設備、原子炉圧力容器・格納容器注水設備、原子炉圧力容器・格納容器ほう酸水注入設備、原子炉格納容器内窒素封入設備、原子炉格納容器ガス管理設備及び3号機原子炉格納容器内取水設備に係る設備のプロジェクトの計画及び管理並びにこれらに係る機械設備の設計、建設・設置及び保守管理に関する業務（共用機械設備GMが所管する業務を除く。）を行う。 (10) 廃棄物対策プログラム部は、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設、放射性物質分析・研究施設第1棟並びに減容処理設備のプロジェクトの計画及び管理に関する業務を行う。</p> <p>(11) 敷地全般管理・対応プログラム部は、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設、屋外エリアのプロジェクトの計画及び管理に関する業務（各プログラム部長が所管する業務を除く。）を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(47) 分析評価グループは、分析施設の運用、放射能・化学分析機器の管理並びに放射性物質分析・研究施設第1棟の運用及び保守管理、分析・データ評価に関する業務を行う。 <u>(48) 固体廃棄物グループは、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設並びに大型廃棄物保管庫における放射性廃棄物の管理に関する業務を行う。</u> <u>(49) 労働安全・防火グループは、防災安全の総括並びに初期消火活動のための設備の運用及び体制の整備に関する業務を行う。</u> <u>(50) 原子力防災グループは、原子力防災の総括及び緊急時対応の訓練計画・実施に関する業務を行う。</u></p> <p>(省略)</p>	<p>(保安に関する職務) 第5条 保安に関する職務のうち、本社組織の職務は次のとおり。 (1) 社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに健全な安全文化を育成及び維持するための活動を統轄する。また、保安に関する組織（原子炉主任技術者を含む。）から適宜報告を求め、「原子力リスク管理基本マニュアル」及び「トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>2. 保安に関する職務のうち、発電所組織の職務は次のとおり。なお、保全のために行う設計、建設・設置及び保守管理については、第107条（施設管理計画）に基づき実施する。 (1) 所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。</p> <p>(中略)</p> <p>(9) 燃料デブリ取り出しプログラム部は、1～4号炉に係る安全確保設備等のうち、燃料デブリ取り出しに関する設備、原子炉圧力容器・格納容器注水設備、原子炉圧力容器・格納容器ほう酸水注入設備、原子炉格納容器内窒素封入設備、原子炉格納容器ガス管理設備及び3号機原子炉格納容器内取水設備に係る設備のプロジェクトの計画及び管理並びにこれらに係る機械設備の設計、建設・設置及び保守管理に関する業務（共用機械設備GMが所管する業務を除く。）を行う。 (10) 廃棄物対策プログラム部は、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設、放射性物質分析・研究施設第1棟並びに減容処理設備のプロジェクトの計画及び管理に関する業務を行う。<u>また、その他安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設並びに大型廃棄物保管庫における放射性廃棄物の管理に関する業務を行う。</u></p> <p>(11) 敷地全般管理・対応プログラム部は、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設、屋外エリアのプロジェクトの計画及び管理に関する業務（各プログラム部長が所管する業務を除く。）を行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(47) 分析評価グループは、分析施設の運用、放射能・化学分析機器の管理並びに放射性物質分析・研究施設第1棟の運用及び保守管理、分析・データ評価に関する業務を行う。 <u>(48) 労働安全・防火グループは、防災安全の総括並びに初期消火活動のための設備の運用及び体制の整備に関する業務を行う。</u> <u>(49) 原子力防災グループは、原子力防災の総括及び緊急時対応の訓練計画・実施に関する業務を行う。</u></p> <p>(省略)</p>	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第2編）

変更前	変更後	変更理由
<p>(放射性固体廃棄物の管理) 第87条 各プログラム部長及び各GMは、次に定める放射性固体廃棄物等の種類に応じて、それぞれ定められた処理を施した上で、当該の廃棄施設等に貯蔵^{※1}又は保管する。</p> <p>(1) 原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等は、プール燃料取り出しプログラム部長が使用済燃料プールに貯蔵、若しくはチャンネルボックス等については使用済燃料共用プールに貯蔵する。</p> <p>(2) 5号炉及び6号炉で発生した使用済樹脂及びフィルタスラッジは、当直長が使用済樹脂貯蔵タンク等に貯蔵する。また、5号炉及び6号炉で発生した使用済樹脂を焼却する場合には、運用支援GMが雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、固体廃棄物GMが固体廃棄物貯蔵庫（以下「貯蔵庫」という。）に保管する。</p> <p>(3) その他の雑固体廃棄物は、各プログラム部長及び各GMがドラム缶等の容器に封入すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じ、固体廃棄物GMが貯蔵庫に保管する。また、その他の雑固体廃棄物を焼却する場合には、運用支援GMが雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、固体廃棄物GMが貯蔵庫に保管する。</p> <p>(4) 金属及びコンクリート廃棄物は、運用支援GMが減容処理設備で減容し、減容した廃棄物を容器に収納すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、固体廃棄物GMが貯蔵庫に保管する。</p> <p>2. 各プログラム部長及び各GMは、放射性固体廃棄物を封入又は固型化したドラム缶等^{※2}の容器には、放射性廃棄物を示す標識を付け、かつ表120-1の放射性固体廃棄物に係る記録と照合できる整理番号をつける。</p> <p>3. 各プログラム部長及び各GMは、次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。</p> <p>(1) 固体廃棄物GMは、貯蔵庫における放射性固体廃棄物の保管状況を確認するために、1ヶ月に1回貯蔵庫を巡視するとともに、事故前の保管量の推定値を元に保管物の出入りを確認する。</p> <p>(2) 当直長は、使用済樹脂貯蔵タンク等における5号炉及び6号炉で発生した使用済樹脂及びフィルタスラッジの貯蔵状況を監視し、3ヶ月に1回貯蔵量を確認する。</p> <p>(3) 固体廃棄物GMは、サイトバンカにおける原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等について、事故前の保管量の推定値を元に保管物を確認する。また、プール燃料取り出しプログラム部長は、使用済燃料プールにおける原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等について、事故前の貯蔵量の推定値を元に貯蔵物の出入りを確認するとともに、使用済燃料共用プールについては、原子炉内で照射されたチャンネルボックス等の貯蔵状況を確認するために、1ヶ月に1回使用済燃料共用プールを巡視するとともに、3ヶ月に1回貯蔵量を確認する。</p> <p>4. 固体廃棄物GMは貯蔵庫及びサイトバンカの目につきやすい場所に管理上の注意事項を掲示する。</p> <p>5. 各プログラム部長及び各GMは管理対象区域内において放射性固体廃棄物を運搬する場合は、次の事項を遵守する。</p> <p>(1) 容器等の車両への積付けは、運搬中に移動、転倒又は転落を防止する措置を講じること。</p> <p>(2) 法令に定める危険物と混載しないこと。</p> <p>※1：貯蔵とは、保管の前段階のもので、廃棄とは異なるものをいう。 ※2：ドラム缶等とは、ドラム缶に収納された放射性固体廃棄物、ドラム缶以外の容器に収納された放射性固体廃棄物、開口部閉止措置を実施した大型廃棄物をいう。</p>	<p>(放射性固体廃棄物の管理) 第87条 各プログラム部長及び各GMは、次に定める放射性固体廃棄物等の種類に応じて、それぞれ定められた処理を施した上で、当該の廃棄施設等に貯蔵^{※1}又は保管する。</p> <p>(1) 原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等は、プール燃料取り出しプログラム部長が使用済燃料プールに貯蔵、若しくはチャンネルボックス等については使用済燃料共用プールに貯蔵する。</p> <p>(2) 5号炉及び6号炉で発生した使用済樹脂及びフィルタスラッジは、当直長が使用済樹脂貯蔵タンク等に貯蔵する。また、5号炉及び6号炉で発生した使用済樹脂を焼却する場合には、運用支援GMが雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、廃棄物対策プログラム部長が固体廃棄物貯蔵庫（以下「貯蔵庫」という。）に保管する。</p> <p>(3) その他の雑固体廃棄物は、各プログラム部長及び各GMがドラム缶等の容器に封入すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じ、廃棄物対策プログラム部長が貯蔵庫に保管する。また、その他の雑固体廃棄物を焼却する場合には、運用支援GMが雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、廃棄物対策プログラム部長が貯蔵庫に保管する。</p> <p>(4) 金属及びコンクリート廃棄物は、運用支援GMが減容処理設備で減容し、減容した廃棄物を容器に収納すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、廃棄物対策プログラム部長が貯蔵庫に保管する。</p> <p>2. 各プログラム部長及び各GMは、放射性固体廃棄物を封入又は固型化したドラム缶等^{※2}の容器には、放射性廃棄物を示す標識を付け、かつ表120-1の放射性固体廃棄物に係る記録と照合できる整理番号をつける。</p> <p>3. 各プログラム部長及び各GMは、次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。</p> <p>(1) 廃棄物対策プログラム部長は、貯蔵庫における放射性固体廃棄物の保管状況を確認するために、1ヶ月に1回貯蔵庫を巡視するとともに、事故前の保管量の推定値を元に保管物の出入りを確認する。</p> <p>(2) 当直長は、使用済樹脂貯蔵タンク等における5号炉及び6号炉で発生した使用済樹脂及びフィルタスラッジの貯蔵状況を監視し、3ヶ月に1回貯蔵量を確認する。</p> <p>(3) 廃棄物対策プログラム部長は、サイトバンカにおける原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等について、事故前の保管量の推定値を元に保管物を確認する。また、プール燃料取り出しプログラム部長は、使用済燃料プールにおける原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等について、事故前の貯蔵量の推定値を元に貯蔵物の出入りを確認するとともに、使用済燃料共用プールについては、原子炉内で照射されたチャンネルボックス等の貯蔵状況を確認するために、1ヶ月に1回使用済燃料共用プールを巡視するとともに、3ヶ月に1回貯蔵量を確認する。</p> <p>4. 廃棄物対策プログラム部長は貯蔵庫及びサイトバンカの目につきやすい場所に管理上の注意事項を掲示する。</p> <p>5. 各プログラム部長及び各GMは管理対象区域内において放射性固体廃棄物を運搬する場合は、次の事項を遵守する。</p> <p>(1) 容器等の車両への積付けは、運搬中に移動、転倒又は転落を防止する措置を講じること。</p> <p>(2) 法令に定める危険物と混載しないこと。</p> <p>※1：貯蔵とは、保管の前段階のもので、廃棄とは異なるものをいう。 ※2：ドラム缶等とは、ドラム缶に収納された放射性固体廃棄物、ドラム缶以外の容器に収納された放射性固体廃棄物、開口部閉止措置を実施した大型廃棄物をいう。</p>	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第2編）

変更前	変更後	変更理由
<p>(発電所の敷地内で発生した瓦礫等の管理) 第87条の2</p> <p>発電所の敷地内で発生した瓦礫等^{※1}について、固体廃棄物GMは、固体廃棄物貯蔵庫（以下「貯蔵庫」という。）及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設^{※2}及び伐採木一時保管槽^{※3}を含む。）について、柵、ロープ等により区画を行い、人がみだりに立ち入りできない措置を講じる。また、遮へいが効果的である場合は遮へいを行う。</p> <p>2. 各プログラム部長及び各GMは、次に定める瓦礫等の種類に応じて、回収したものを一時保管エリアに運搬する。また、切断等の減容処理や発電所敷地内での再利用をすることができる。なお、運用支援GMが雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却する場合には、第87条に定める措置を講じる。また、運用支援GMが減容処理設備で減容する場合には、減容した瓦礫等を容器に収納すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、固体廃棄物GMが貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリアに保管する。</p> <p>(1) 発電所敷地内で発生した瓦礫類^{※4}は、各プログラム部長及び各GMが、瓦礫類の線量率を測定し、その線量率に応じて、固体廃棄物GMがあらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定した貯蔵庫、覆土式一時保管施設又は発電所内の屋外一時保管エリアに運搬し、遮へいや容器収納、シート養生等の措置を講じる。</p> <p>(2) 発電所において発生した使用済保護衣等^{※5}は、固体廃棄物GMが、袋又は容器に収納して発電所内の一時保管エリアに運搬する。なお、固体廃棄物GMは圧縮等を行うことができる。</p> <p>(3) 伐採木は、各プログラム部長及び各GMが、発電所内の屋外一時保管エリアに運搬する。配置の際には積載制限、通気性確保、伐採木一時保管槽への収納等の防火対策を講じる。</p> <p>3. 固体廃棄物GMは、次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。</p> <p>(1) 貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設及び伐採木一時保管槽を含む。）における瓦礫類、使用済保護衣等、伐採木の一時的保管状況を確認するために、1週間に1回一時保管エリアを巡視するとともに、1ヶ月に1回一時保管量を確認する。</p> <p>(2) 覆土式一時保管施設において、覆土完了後、槽内の溜まり水の有無を定期的に確認し、溜まり水が確認された場合には回収する。</p> <p>(3) 伐採木一時保管槽において、定期的に温度監視を実施する。</p> <p>(4) 貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設及び伐採木一時保管槽を含む。）における瓦礫類、使用済保護衣等及び伐採木の一時的保管エリアの空間線量率並びに空气中放射性物質濃度を定期的に測定するとともに、線量率測定結果を表示する。</p> <p>※1：瓦礫等とは、瓦礫類、使用済保護衣等及び伐採木等の総称をいう。以下、本条において同じ。 ※2：覆土式一時保管施設とは、線量低減対策として覆土による遮へい機能を有する一時保管施設をいう。以下、本条において同じ。 ※3：伐採木一時保管槽とは、防火対策や線量低減対策として覆土をする一時保管槽をいう。以下、本条において同じ。 ※4：瓦礫類とは、発電所敷地内において、今回の地震、津波又は水素爆発により発生した瓦礫並びに放射性物質によって汚染された資機材等の総称をいい、回収した土壌を含む。以下、本条において同じ。 ※5：使用済保護衣等とは、使用済保護衣及び使用済保護具をいう。以下、本条において同じ。</p>	<p>(発電所の敷地内で発生した瓦礫等の管理) 第87条の2</p> <p>発電所の敷地内で発生した瓦礫等^{※1}について、廃棄物対策プログラム部長は、固体廃棄物貯蔵庫（以下「貯蔵庫」という。）及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設^{※2}及び伐採木一時保管槽^{※3}を含む。）について、柵、ロープ等により区画を行い、人がみだりに立ち入りできない措置を講じる。また、遮へいが効果的である場合は遮へいを行う。</p> <p>2. 各プログラム部長及び各GMは、次に定める瓦礫等の種類に応じて、回収したものを一時保管エリアに運搬する。また、切断等の減容処理や発電所敷地内での再利用をすることができる。なお、運用支援GMが雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却する場合には、第87条に定める措置を講じる。また、運用支援GMが減容処理設備で減容する場合には、減容した瓦礫等を容器に収納すること等により汚染の広がりを防止する措置を講じた上で、廃棄物対策プログラム部長が貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリアに保管する。</p> <p>(1) 発電所敷地内で発生した瓦礫類^{※4}は、各プログラム部長及び各GMが、瓦礫類の線量率を測定し、その線量率に応じて、廃棄物対策プログラム部長があらかじめ定めた線量率の目安値に応じて指定した貯蔵庫、覆土式一時保管施設又は発電所内の屋外一時保管エリアに運搬し、遮へいや容器収納、シート養生等の措置を講じる。</p> <p>(2) 発電所において発生した使用済保護衣等^{※5}は、廃棄物対策プログラム部長が、袋又は容器に収納して発電所内の一時保管エリアに運搬する。なお、廃棄物対策プログラム部長は圧縮等を行うことができる。</p> <p>(3) 伐採木は、各プログラム部長及び各GMが、発電所内の屋外一時保管エリアに運搬する。配置の際には積載制限、通気性確保、伐採木一時保管槽への収納等の防火対策を講じる。</p> <p>3. 廃棄物対策プログラム部長は、次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。</p> <p>(1) 貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設及び伐採木一時保管槽を含む。）における瓦礫類、使用済保護衣等、伐採木の一時的保管状況を確認するために、1週間に1回一時保管エリアを巡視するとともに、1ヶ月に1回一時保管量を確認する。</p> <p>(2) 覆土式一時保管施設において、覆土完了後、槽内の溜まり水の有無を定期的に確認し、溜まり水が確認された場合には回収する。</p> <p>(3) 伐採木一時保管槽において、定期的に温度監視を実施する。</p> <p>(4) 貯蔵庫及び発電所内の一時保管エリア（覆土式一時保管施設及び伐採木一時保管槽を含む。）における瓦礫類、使用済保護衣等及び伐採木の一時的保管エリアの空間線量率並びに空气中放射性物質濃度を定期的に測定するとともに、線量率測定結果を表示する。</p> <p>※1：瓦礫等とは、瓦礫類、使用済保護衣等及び伐採木等の総称をいう。以下、本条において同じ。 ※2：覆土式一時保管施設とは、線量低減対策として覆土による遮へい機能を有する一時保管施設をいう。以下、本条において同じ。 ※3：伐採木一時保管槽とは、防火対策や線量低減対策として覆土をする一時保管槽をいう。以下、本条において同じ。 ※4：瓦礫類とは、発電所敷地内において、今回の地震、津波又は水素爆発により発生した瓦礫並びに放射性物質によって汚染された資機材等の総称をいい、回収した土壌を含む。以下、本条において同じ。 ※5：使用済保護衣等とは、使用済保護衣及び使用済保護具をいう。以下、本条において同じ。</p>	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>

変更前	変更後	変更理由																		
<p>(5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）で発生した廃棄物の管理) 第87条の3 処理設備GMは、表87の3-1に定める放射性廃棄物を定められた貯蔵施設に貯蔵する。 2. 処理設備GMは、表87の3-1に定める貯蔵施設において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 放射性廃棄物の貯蔵状況を1週間に1回確認する。 3. 1～6号機械設備GMは、5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化装置で使用したキレート樹脂及びゼオライト並びに淡水化装置で使用した逆浸透膜及びフィルタ類を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。 4. 固体廃棄物GMは、表87の3-2に定める貯蔵箇所において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 廃棄物の貯蔵状況を確認するために、1週間に1回貯蔵箇所を巡視するとともに、1ヶ月に1回貯蔵量を確認する。 (2) 空間線量率及び空气中放射性物質濃度を定期的に測定するとともに、線量率測定結果を表示する。</p> <p>表87の3-1</p> <table border="1" data-bbox="71 571 884 683"> <thead> <tr> <th>放射性廃棄物の種類</th> <th>貯蔵施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化ユニットで使用したセシウム/ストロンチウム同時吸着材吸着塔</td> <td>使用済セシウム吸着塔一時保管施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>表87の3-2</p> <table border="1" data-bbox="71 730 884 917"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>貯蔵箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化装置で使用したキレート樹脂及びゼオライト</td> <td rowspan="2">固体廃棄物貯蔵庫</td> </tr> <tr> <td>5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）淡水化装置で使用した逆浸透膜及びフィルタ類</td> </tr> </tbody> </table>	放射性廃棄物の種類	貯蔵施設	5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化ユニットで使用したセシウム/ストロンチウム同時吸着材吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設	廃棄物の種類	貯蔵箇所	5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化装置で使用したキレート樹脂及びゼオライト	固体廃棄物貯蔵庫	5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）淡水化装置で使用した逆浸透膜及びフィルタ類	<p>(5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）で発生した廃棄物の管理) 第87条の3 処理設備GMは、表87の3-1に定める放射性廃棄物を定められた貯蔵施設に貯蔵する。 2. 処理設備GMは、表87の3-1に定める貯蔵施設において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 放射性廃棄物の貯蔵状況を1週間に1回確認する。 3. 1～6号機械設備GMは、5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化装置で使用したキレート樹脂及びゼオライト並びに淡水化装置で使用した逆浸透膜及びフィルタ類を固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵する際は、保管容器に収納後、保管容器表面の線量率を測定する。 4. 廃棄物対策プログラム部長は、表87の3-2に定める貯蔵箇所において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 (1) 廃棄物の貯蔵状況を確認するために、1週間に1回貯蔵箇所を巡視するとともに、1ヶ月に1回貯蔵量を確認する。 (2) 空間線量率及び空气中放射性物質濃度を定期的に測定するとともに、線量率測定結果を表示する。</p> <p>表87の3-1</p> <table border="1" data-bbox="992 571 1805 683"> <thead> <tr> <th>放射性廃棄物の種類</th> <th>貯蔵施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化ユニットで使用したセシウム/ストロンチウム同時吸着材吸着塔</td> <td>使用済セシウム吸着塔一時保管施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>表87の3-2</p> <table border="1" data-bbox="992 730 1805 917"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>貯蔵箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化装置で使用したキレート樹脂及びゼオライト</td> <td rowspan="2">固体廃棄物貯蔵庫</td> </tr> <tr> <td>5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）淡水化装置で使用した逆浸透膜及びフィルタ類</td> </tr> </tbody> </table>	放射性廃棄物の種類	貯蔵施設	5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化ユニットで使用したセシウム/ストロンチウム同時吸着材吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設	廃棄物の種類	貯蔵箇所	5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化装置で使用したキレート樹脂及びゼオライト	固体廃棄物貯蔵庫	5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）淡水化装置で使用した逆浸透膜及びフィルタ類	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>
放射性廃棄物の種類	貯蔵施設																			
5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化ユニットで使用したセシウム/ストロンチウム同時吸着材吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設																			
廃棄物の種類	貯蔵箇所																			
5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化装置で使用したキレート樹脂及びゼオライト	固体廃棄物貯蔵庫																			
5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）淡水化装置で使用した逆浸透膜及びフィルタ類																				
放射性廃棄物の種類	貯蔵施設																			
5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化ユニットで使用したセシウム/ストロンチウム同時吸着材吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設																			
廃棄物の種類	貯蔵箇所																			
5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）浄化装置で使用したキレート樹脂及びゼオライト	固体廃棄物貯蔵庫																			
5・6号炉仮設設備（滞留水貯留設備）淡水化装置で使用した逆浸透膜及びフィルタ類																				

変更前	変更後	変更理由																																																																														
<p>(放射性気体廃棄物の管理) 第89条 分析評価GMは、表89-1に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理するとともに、その結果を放出実施GMに通知する。</p> <p>(1) 排気筒等からの放射性気体廃棄物の放出による周辺監視区域外の空気中の放射性物質濃度の3ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を超えないこと。 (2) 排気筒等からの放射性物質（希ガス，よう素131）の放出量が、表89-2に定める放出管理目標値を超えないように努めること。</p> <p>2. 放出実施GMは、放射性気体廃棄物を放出する場合は、排気筒等より放出し、排気筒モニタを監視する。</p> <p>表89-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>排気筒等</th> <th>測定項目</th> <th>計測器種類</th> <th>測定頻度</th> <th>放出実施GM</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">放射性気体廃棄物</td> <td rowspan="2">・5、6号炉共用排気筒</td> <td>希ガス濃度</td> <td>排気筒モニタ</td> <td>常時 (建屋換気空調系運転時)</td> <td rowspan="2">当直長</td> </tr> <tr> <td>よう素131濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種)</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・焼却炉建屋排気筒 ・増設焼却炉建屋排気筒</td> <td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> <td rowspan="2">運用支援GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・減容処理設備排気口</td> <td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> <td rowspan="2">運用支援GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口 ・固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口 (10-A/B，10-C)</td> <td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> <td rowspan="2">固体廃棄物GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>	分類	排気筒等	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	放射性気体廃棄物	・5、6号炉共用排気筒	希ガス濃度	排気筒モニタ	常時 (建屋換気空調系運転時)	当直長	よう素131濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	・焼却炉建屋排気筒 ・増設焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	運用支援GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)	・減容処理設備排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	運用支援GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)	・固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口 ・固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口 (10-A/B，10-C)	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	固体廃棄物GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)	<p>(放射性気体廃棄物の管理) 第89条 分析評価GMは、表89-1に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理するとともに、その結果を放出実施GMに通知する。</p> <p>(1) 排気筒等からの放射性気体廃棄物の放出による周辺監視区域外の空気中の放射性物質濃度の3ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を超えないこと。 (2) 排気筒等からの放射性物質（希ガス，よう素131）の放出量が、表89-2に定める放出管理目標値を超えないように努めること。</p> <p>2. 放出実施GMは、放射性気体廃棄物を放出する場合は、排気筒等より放出し、排気筒モニタを監視する。</p> <p>表89-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>排気筒等</th> <th>測定項目</th> <th>計測器種類</th> <th>測定頻度</th> <th>放出実施GM</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">放射性気体廃棄物</td> <td rowspan="2">・5、6号炉共用排気筒</td> <td>希ガス濃度</td> <td>排気筒モニタ</td> <td>常時 (建屋換気空調系運転時)</td> <td rowspan="2">当直長</td> </tr> <tr> <td>よう素131濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種)</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・焼却炉建屋排気筒 ・増設焼却炉建屋排気筒</td> <td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> <td rowspan="2">運用支援GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・減容処理設備排気口</td> <td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> <td rowspan="2">運用支援GM</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口 ・固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口 (10-A/B，10-C)</td> <td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> <td rowspan="2">廃棄物対策プログラム部長</td> </tr> <tr> <td>ストロンチウム90濃度</td> <td>試料放射能測定装置</td> <td>3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>	分類	排気筒等	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	放射性気体廃棄物	・5、6号炉共用排気筒	希ガス濃度	排気筒モニタ	常時 (建屋換気空調系運転時)	当直長	よう素131濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	・焼却炉建屋排気筒 ・増設焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	運用支援GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)	・減容処理設備排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	運用支援GM	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)	・固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口 ・固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口 (10-A/B，10-C)	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	廃棄物対策プログラム部長	ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)	<p>固体廃棄物管理体制変更に伴う変更</p>
分類	排気筒等	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM																																																																											
放射性気体廃棄物	・5、6号炉共用排気筒	希ガス濃度	排気筒モニタ	常時 (建屋換気空調系運転時)	当直長																																																																											
		よう素131濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)																																																																												
	・焼却炉建屋排気筒 ・増設焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	運用支援GM																																																																											
		ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)																																																																												
	・減容処理設備排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	運用支援GM																																																																											
		ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)																																																																												
	・固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口 ・固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口 (10-A/B，10-C)	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	固体廃棄物GM																																																																											
		ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)																																																																												
分類	排気筒等	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM																																																																											
放射性気体廃棄物	・5、6号炉共用排気筒	希ガス濃度	排気筒モニタ	常時 (建屋換気空調系運転時)	当直長																																																																											
		よう素131濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)																																																																												
	・焼却炉建屋排気筒 ・増設焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	運用支援GM																																																																											
		ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)																																																																												
	・減容処理設備排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	運用支援GM																																																																											
		ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)																																																																												
	・固体廃棄物貯蔵庫第9棟排気口 ・固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口 (10-A/B，10-C)	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能)	試料放射能測定装置	1週間に1回 (建屋換気空調系運転時)	廃棄物対策プログラム部長																																																																											
		ストロンチウム90濃度	試料放射能測定装置	3ヶ月に1回 (建屋換気空調系運転時)																																																																												

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>附則（令和5年2月21日 原規規発第2302212号） （施行期日） 第1条 この規定は、令和5年3月3日から施行する。</p> <p>2. 第89条の表89-1における固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口から放出される放射性気体廃棄物の管理については、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>3. 添付1（管理区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p><u>附則（令和4年5月9日 原規規発第2205093号）</u> <u>（施行期日）</u> <u>第1条</u> <u>2. 第4条、第5条、第95条、第97条及び第98条については、本実施計画変更認可申請書の認可を受けた日又は令和4年1月14日付にて申請した福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画（IV 特定核燃料物質の防護）変更認可申請書の認可を受けた日のいずれか遅い日より30日以内に施行することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p> <p><u>附則（令和3年11月11日 原規規発第2111112号）</u> <u>（施行期日）</u> <u>第1条</u> <u>2. 第98条の図98、第101条の図101、添付1（管理区域図）の全体図における周辺監視区域境界及び添付2（管理対象区域図）の全体図における周辺監視区域境界については、放射性物質分析・研究施設第1棟の設置に伴う周辺監視区域柵の設置工事が終了した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u> <u>3. 添付1（管理区域図）の全体図における放射性物質分析・研究施設第1棟及び放射性物質分析・研究施設第1棟の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図における放射性物質分析・研究施設第1棟及び放射性物質分析・研究施設第1棟の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u> <u>4. 添付1（管理区域図）における増設焼却炉建屋（1階・2階）の管理区域図面及び添付2（管理対象区域図）における増設焼却炉建屋（1階・2階）の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>附則（</u> <u>（施行期日）</u> <u>第1条</u> <u>この規定は、原子力規制委員会の認可を受けた日から60日以内に施行する。</u> <u>2. 添付2（管理対象区域図）の全体図における瓦礫類一時保管エリアの変更は、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p> <p>附則（令和5年2月21日 原規規発第2302212号） （施行期日） 第1条 この規定は、令和5年3月3日から施行する。</p> <p>2. 第89条の表89-1における固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口から放出される放射性気体廃棄物の管理については、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p> <p>3. 添付1（管理区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</p>	<p>核物質防護部門の組織体制見直し完了に伴う記載削除 （令和4年5月16日見直し完了）</p> <p>放射性物質分析・研究施設第1棟の周辺監視区域柵の設置工事終了に伴う記載削除 （令和4年10月1日設置工事終了） 放射性物質分析・研究施設第1棟管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除 （令和4年10月1日変更実施） 増設焼却炉建屋（1階・2階）管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除 （令和4年2月21日変更実施）</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第2編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p><u>附則（令和3年7月27日 原規規発第2107271号）</u> <u>（施行期日）</u> <u>第1条</u> <u>2. 第5条については、3号機原子炉格納容器内取水設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p> <p>附則（令和3年4月6日 原規規発第2104063号） （施行期日） 第1条 2. 第5条，第87条，第87条の2及び第89条については，減容処理設備の運用を開始した時点から適用することとし，それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び減容処理建屋の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び減容処理建屋の管理対象区域図面の変更は，それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし，それまでの間は従前の例による。</p> <p>（中略）</p> <p>附則（令和2年5月27日 原規規発第2005271号） （施行期日） 第1条 2. 第5条については，大型廃棄物保管庫の運用を開始した時点から適用することとし，それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理対象区域図面の変更は，それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし，それまでの間は従前の例による。</p> <p>附則（令和2年2月13日 原規規発第2002134号） （施行期日） 第1条 2. 第5条，第87条，第87条の2及び第89条の表89-1における増設焼却炉建屋排気筒から放出される放射性気体廃棄物の管理については，増設雑固体廃棄物焼却設備の運用を開始した時点から適用することとし，それまでの間は従前の例による。 <u>4. 添付1（管理区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図における増設焼却炉建屋及び増設焼却炉建屋の管理対象区域図面の変更は，それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし，それまでの間は従前の例による。</u></p> <p>附則（平成31年1月28日 原規規発第1901285号） （施行期日） 第1条 2. 第5条については，油処理装置の運用を開始した時点から適用することとし，それまでの間は従前の例による。</p>	<p>附則（令和3年4月6日 原規規発第2104063号） （施行期日） 第1条 2. 第5条，第87条，第87条の2及び第89条については，減容処理設備の運用を開始した時点から適用することとし，それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び減容処理建屋の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び減容処理建屋の管理対象区域図面の変更は，それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし，それまでの間は従前の例による。</p> <p>（中略）</p> <p>附則（令和2年5月27日 原規規発第2005271号） （施行期日） 第1条 2. 第5条については，大型廃棄物保管庫の運用を開始した時点から適用することとし，それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び大型廃棄物保管庫の管理対象区域図面の変更は，それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし，それまでの間は従前の例による。</p> <p>附則（令和2年2月13日 原規規発第2002134号） （施行期日） 第1条 2. 第5条，第87条，第87条の2及び第89条の表89-1における増設焼却炉建屋排気筒から放出される放射性気体廃棄物の管理については，増設雑固体廃棄物焼却設備の運用を開始した時点から適用することとし，それまでの間は従前の例による。</p> <p>附則（平成31年1月28日 原規規発第1901285号） （施行期日） 第1条 2. 第5条については，油処理装置の運用を開始した時点から適用することとし，それまでの間は従前の例による。</p>	<p>3号機原子炉格納容器内取水設備の運用開始に伴う記載削除 （令和4年10月3日運用開始）</p> <p>増設焼却炉建屋管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除 （令和4年2月21日変更実施）</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第2編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p><u>附則（平成29年3月7日 原規規発第1703071号）</u> <u>（施行期日）</u> <u>第1条</u> <u>2. 第5条については、放射性物質分析・研究施設第1棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u></p> <p>附則（平成25年8月14日 原規福発第1308142号） （施行期日） 第1条 第61条において、非常用発電機の運用を開始するまでは、必要な電力供給が可能な場合、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は可搬式発電機を非常用発電設備とみなすことができる。</p>	<p>附則（平成25年8月14日 原規福発第1308142号） （施行期日） 第1条 第61条において、非常用発電機の運用を開始するまでは、必要な電力供給が可能な場合、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は可搬式発電機を非常用発電設備とみなすことができる。</p>	<p>放射性物質分析・研究施設第1棟の運用開始に伴う記載削除 （令和4年10月1日運用開始）</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の観点から公開しないこととしております)</p>	<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の観点から公開しないこととしております)</p>	<p>一時保管エリア追加等に伴う変更 現場実態の反映に伴う記載の適正化</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 1. 1 放射性固体廃棄物等の管理）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明</p> <p>2.1 放射性廃棄物等の管理</p> <p>（中略）</p> <p>2.1.1.3 対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法</p> <p>（中略）</p> <p>(2)運用</p> <p>（中略）</p> <p>a. 放射性固体廃棄物</p> <p>(a) その他雑固体廃棄物、濃縮廃液（セメント固化体、造粒固化体（ペレット固化体））</p> <p>i. 処理・保管</p> <p>ドラム缶等の容器に封入するか、または放射性物質が飛散しないような措置を講じて、固体廃棄物貯蔵庫に保管する。または、雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で、固体廃棄物貯蔵庫等に保管する。</p> <p>（中略）</p> <p>iii. 貯蔵能力</p> <p>固体廃棄物貯蔵庫（第1棟～第8棟及び第9棟）は、2000 ドラム缶約 394,500 本相当を貯蔵保管する能力を有し、<u>2020年3月</u>現在の保管量は固体廃棄物貯蔵庫で約 <u>187,600</u> 本相当である。</p> <p>固体廃棄物貯蔵庫の一部を瓦礫類の一時保管エリアに使用することにより、放射性固体廃棄物の貯蔵能力はドラム缶約 318,500 本相当となるが、想定保管量は <u>2023年3月</u>においてドラム缶約 <u>242,300</u> 本相当と見込んでおり、放射性固体廃棄物の保管に支障はないものとする。</p>	<p>2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明</p> <p>2.1 放射性廃棄物等の管理</p> <p>（中略）</p> <p>2.1.1.3 対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法</p> <p>（中略）</p> <p>(2)運用</p> <p>（中略）</p> <p>a. 放射性固体廃棄物</p> <p>(a) その他雑固体廃棄物、濃縮廃液（セメント固化体、造粒固化体（ペレット固化体））</p> <p>i. 処理・保管</p> <p>ドラム缶等の容器に封入するか、または放射性物質が飛散しないような措置を講じて、固体廃棄物貯蔵庫に保管する。または、雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で、固体廃棄物貯蔵庫に保管する。</p> <p>（中略）</p> <p>iii. 貯蔵能力</p> <p>固体廃棄物貯蔵庫（第1棟～第9棟）は、2000 ドラム缶約 394,500 本相当を貯蔵保管する能力を有し、<u>2022年3月</u>現在の保管量は固体廃棄物貯蔵庫で約 <u>188,600</u> 本相当である。</p> <p>固体廃棄物貯蔵庫の一部を瓦礫類の一時保管エリアに使用することにより、放射性固体廃棄物の貯蔵能力はドラム缶約 318,500 本相当となるが、想定保管量は <u>2025年3月</u>においてドラム缶約 <u>267,100</u> 本相当と見込んでおり、放射性固体廃棄物の保管に支障はないものとする。</p>	<p>記載の適正化</p> <p>保管量の更新</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 1. 1 放射性固体廃棄物等の管理）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>(b)原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等</p> <p>（中略）</p> <p>iii. 貯蔵能力</p> <p>サイトバンカは，原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等を約 4,300m³保管する能力を有し，<u>2020年3月</u>現在の保管量は，制御棒約 61m³，チャンネルボックス等約 265m³，その他約 193m³である。</p> <p>（中略）</p> <p>b. 事故後に発生した瓦礫等</p> <p>(a)瓦礫類</p> <p>i. 処理・一時保管</p> <p>発電所敷地内において，今回の地震，津波，水素爆発による瓦礫や放射性物質に汚染した資機材，除染を目的に回収する土壌等の瓦礫類は，瓦礫類の線量率に応じて，材質により可能な限り分別し，容器に収納して屋外の一時保管エリア，固体廃棄物貯蔵庫，覆土式一時保管施設，または屋外の一時保管エリアに一時保管する。または，雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し，焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で，固体廃棄物貯蔵庫等に保管する。なお，固体廃棄物貯蔵庫に一時保管する瓦礫類のうち，容器に収納できない大型瓦礫類は，飛散抑制対策を講じて一時保管する。また，瓦礫類については，可能なものは切断，圧縮などの減容処理を行い，敷地内で保管するか，または再利用する。</p> <p>瓦礫類を回収する際に，アスベスト等の有害物質を確認した場合には法令に則り適切に対応する。発電所敷地内で発生する瓦礫類の処理フローを図2. 1. 1-3に示す。</p> <p>（中略）</p>	<p>(b)原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等</p> <p>（中略）</p> <p>iii. 貯蔵能力</p> <p>サイトバンカは，原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等を約 4,300m³保管する能力を有し，<u>2022年3月</u>現在の保管量は，制御棒約 61m³，チャンネルボックス等約 265m³，その他約 193m³である。</p> <p>（中略）</p> <p>b. 事故後に発生した瓦礫等</p> <p>(a)瓦礫類</p> <p>i. 処理・一時保管</p> <p>発電所敷地内において，今回の地震，津波，水素爆発による瓦礫や放射性物質に汚染した資機材，除染を目的に回収する土壌等の瓦礫類は，瓦礫類の線量率に応じて，材質により可能な限り分別し，容器に収納して屋外の一時保管エリア，固体廃棄物貯蔵庫，覆土式一時保管施設，または屋外の一時保管エリアに一時保管する。または，雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し，焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で，固体廃棄物貯蔵庫に保管する。なお，固体廃棄物貯蔵庫に一時保管する瓦礫類のうち，容器に収納できない大型瓦礫類は，飛散抑制対策を講じて一時保管する。また，瓦礫類については，可能なものは切断，圧縮などの減容処理を行い，敷地内で保管するか，または再利用する。</p> <p>瓦礫類を回収する際に，アスベスト等の有害物質を確認した場合には法令に則り適切に対応する。発電所敷地内で発生する瓦礫類の処理フローを図2. 1. 1-3に示す。</p> <p>（中略）</p>	<p>保管量更新に伴う時期の更新</p> <p>記載の適正化</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 1. 1 放射性固体廃棄物等の管理）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>iii. 管理</p> <p>(中略)</p> <p>(v) 巡視, 保管量確認</p> <p>一時保管エリアにおける瓦礫類の一時保管状況を確認するために, 定期的に一時保管エリアを巡視するとともに, 一時保管エリアへの保管物の出入りに応じて定期的に保管量を確認する。なお, 瓦礫類の保管量集計においては, 一時保管エリアの余裕がどれくらいあるかを把握するため, エリア占有率を定期的に確認する。また, 保管容量, 受入目安の表面線量率を超えないように保管管理を行う。</p> <p>なお, 地震や大雨等に起因し, 施設の保管状態に異常が認められた場合には, 損傷の程度に応じて, 施設の修復や瓦礫類の移動, 取り出しを行う。</p> <p><u>一時保管エリアの保管容量, 受入目安表面線量率一覧表を表2. 1. 1-1-1に示す。</u></p> <p>(中略)</p> <p>(vii) 高線量の瓦礫類の一時保管における措置</p> <p>表面線量率 <u>1mSv/h</u> を超える瓦礫類を固体廃棄物貯蔵庫の地下階に保管する場合は, 合理的に可能な限り無人重機又は遮蔽機能を有する重機を使用する。特に, <u>30mSv/h</u> を超える高線量の瓦礫類を固体廃棄物貯蔵庫の地下階に保管する場合は, 可能な限り無人重機を使用する。また, <u>1mSv/h</u> を超える瓦礫類のなかでも相対的に高い線量の瓦礫類は, 合理的に可能な限りレーンの奥に定置する他, 作業員が立ち入る通路に近い場所には比較的低線量の瓦礫類を保管することにより, 作業員の被ばく低減に努める。</p> <p>iv. 貯蔵能力</p> <p><u>2020年3月</u>現在の瓦礫類の一時保管エリアの保管容量は, 約 <u>439,100m³</u> であり, 保管量は, 約 <u>290,900m³</u> である。また, <u>2023年3月</u>においては, 保管容量約 <u>438,800m³</u> に対して, 想定保管量は, 約 <u>395,400m³</u> と見込んでおり, <u>2023年3月</u>までの保管容量は総量として確保されるものとする。</p> <p><u>(b) 伐採木</u></p> <p>(中略)</p> <p>iv. 管理</p> <p>(中略)</p>	<p>iii. 管理</p> <p>(中略)</p> <p>(v) 巡視, 保管量確認</p> <p>一時保管エリアにおける瓦礫類の一時保管状況を確認するために, 定期的に一時保管エリアを巡視するとともに, 一時保管エリアへの保管物の出入りに応じて定期的に保管量を確認する。なお, 瓦礫類の保管量集計においては, 一時保管エリアの余裕がどれくらいあるかを把握するため, エリア占有率を定期的に確認する。また, 保管容量, 受入目安の表面線量率を超えないように保管管理を行う。<u>一時保管エリアの保管容量, 受入目安表面線量率一覧表を表2. 1. 1-1-1に示す。</u></p> <p>なお, 地震や大雨等に起因し, 施設の保管状態に異常が認められた場合には, 損傷の程度に応じて, 施設の修復や瓦礫類の移動, 取り出しを行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(vii) 高線量の瓦礫類の一時保管における措置</p> <p>表面線量率 <u>1mSv/h</u> を超える瓦礫類を固体廃棄物貯蔵庫の地下階に保管する場合は, 合理的に可能な限り無人重機又は遮蔽機能を有する重機を使用する。特に, <u>30mSv/h</u> を超える高線量の瓦礫類を固体廃棄物貯蔵庫の地下階に保管する場合は, 可能な限り無人重機を使用する。また, <u>1mSv/h</u> を超える瓦礫類のなかでも相対的に高い線量の瓦礫類は, 合理的に可能な限りレーンの奥に定置する他, 作業員が立ち入る通路に近い場所には比較的低線量の瓦礫類を保管することにより, 作業員の被ばく低減に努める。</p> <p>iv. 貯蔵能力</p> <p><u>2022年3月</u>現在の瓦礫類の一時保管エリアの保管容量は, 約 <u>369,900m³</u> であり, 保管量は, 約 <u>321,900m³</u> である。また, <u>2025年3月</u>においては, 保管容量約 <u>598,000m³</u> に対して, 想定保管量は, 約 <u>483,600m³</u> と見込んでおり, <u>2025年3月</u>までの保管容量は総量として確保されるものとする。</p> <p><u>(b) 伐採木</u></p> <p>(中略)</p> <p>iv. 管理</p> <p>(中略)</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>保管量及び保管容量の更新</p> <p>記載の適正化</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 1. 1 放射性固体廃棄物等の管理）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>(v) 巡視、保管量確認</p> <p>一時保管エリアにおける伐採木の一時保管状況を確認するために、定期的な一時保管エリアを巡視するとともに、一時保管エリアへの保管物の出入りに応じて定期的に保管量を確認する。なお、伐採木の保管量集計においては、一時保管エリアの余裕がどれくらいあるかを把握するため、エリア占有率を定期的に確認する。また、保管容量、受入目安の表面線量率を超えないように保管管理を行う。</p> <p>なお、伐採木一時保管槽は、定期的に温度監視を実施し、火災のおそれのある場合には冷却等の措置を実施する。また、外観確認により遮水シート等に異常がないことを定期的に確認する。地震や大雨等に起因し、施設の保管状態に異常が認められた場合には、損傷の程度に応じて、施設の修復や伐採木の移動、取り出しを行う。</p> <p><u>一時保管エリアの保管容量、受入目安表面線量率一覧表を表2. 1. 1-1-2に示す。</u></p> <p>(中略)</p> <p>v. 貯蔵能力</p> <p><u>2020年3月</u>現在の枝葉根の一時保管エリアの保管容量は、約47,600m³であり、保管量は、約<u>37,700m³</u>である。また、<u>2023年3月</u>においては、保管容量約47,600m³に対して、想定保管量は、約<u>38,400m³</u>と見込んでおり、<u>2023年3月</u>までの保管容量は確保されるものとする。</p> <p>また、<u>2020年3月</u>現在の幹根の一時保管エリアの保管容量は、約128,000m³であり、保管量は、約<u>96,600m³</u>である。また、<u>2023年3月</u>においては、保管容量約128,000m³に対して、想定保管量は、約<u>24,700m³</u>と見込んでおり、<u>2023年3月</u>までの保管容量は確保されるものとする。</p> <p>(c) 使用済保護衣等</p> <p>i. 処理・一時保管</p> <p>発電所に保管している使用済保護衣等は、保護衣・保護具の種類ごとに分別し、可能なものは圧縮等を実施して袋詰めまたは容器に収納し、決められた場所に一時保管する。または、雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で、固体廃棄物貯蔵庫等に保管する。</p> <p>(中略)</p> <p>iii. 貯蔵能力</p> <p><u>2020年3月</u>現在の使用済保護衣等の一時保管エリアの保管容量は、約<u>74,500m³</u>であり、保管量は、約<u>46,400m³</u>である。また、<u>2023年3月</u>においては、保管容量約<u>58,700m³</u>に対して、想定保管量は、約<u>17,000m³</u>と見込んでおり、<u>2023年3月</u>までの保管容量は確保されるものとする。</p> <p>(中略)</p>	<p>(v) 巡視、保管量確認</p> <p>一時保管エリアにおける伐採木の一時保管状況を確認するために、定期的な一時保管エリアを巡視するとともに、一時保管エリアへの保管物の出入りに応じて定期的に保管量を確認する。なお、伐採木の保管量集計においては、一時保管エリアの余裕がどれくらいあるかを把握するため、エリア占有率を定期的に確認する。また、保管容量、受入目安の表面線量率を超えないように保管管理を行う。<u>一時保管エリアの保管容量、受入目安表面線量率一覧表を表2. 1. 1-1-2に示す。</u></p> <p>なお、伐採木一時保管槽は、定期的に温度監視を実施し、火災のおそれのある場合には冷却等の措置を実施する。また、外観確認により遮水シート等に異常がないことを定期的に確認する。地震や大雨等に起因し、施設の保管状態に異常が認められた場合には、損傷の程度に応じて、施設の修復や伐採木の移動、取り出しを行う。</p> <p>(中略)</p> <p>v. 貯蔵能力</p> <p><u>2022年3月</u>現在の枝葉根の一時保管エリアの保管容量は、約47,600m³であり、保管量は、約<u>38,200m³</u>である。また、<u>2025年3月</u>においては、保管容量約47,600m³に対して、想定保管量は、約<u>42,500m³</u>と見込んでおり、<u>2025年3月</u>までの保管容量は確保されるものとする。</p> <p>また、<u>2022年3月</u>現在の幹根の一時保管エリアの保管容量は、約128,000m³であり、保管量は、約<u>101,600m³</u>である。また、<u>2025年3月</u>においては、保管容量約128,000m³に対して、想定保管量は、約<u>0m³</u>と見込んでおり、<u>2025年3月</u>までの保管容量は確保されるものとする。</p> <p>(c) 使用済保護衣等</p> <p>i. 処理・一時保管</p> <p>発電所に保管している使用済保護衣等は、保護衣・保護具の種類ごとに分別し、可能なものは圧縮等を実施して袋詰めまたは容器に収納し、決められた場所に一時保管する。または、雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で、固体廃棄物貯蔵庫に保管する。</p> <p>(中略)</p> <p>iii. 貯蔵能力</p> <p><u>2022年3月</u>現在の使用済保護衣等の一時保管エリアの保管容量は、約<u>58,700m³</u>であり、保管量は、約<u>29,000m³</u>である。また、<u>2025年3月</u>においては、保管容量約<u>25,300m³</u>に対して、想定保管量は、約<u>0m³</u>と見込んでおり、<u>2025年3月</u>までの保管容量は確保されるものとする。</p> <p>(中略)</p>	<p>記載の適正化</p> <p>保管量の更新</p> <p>記載の適正化</p> <p>保管量及び保管容量の更新</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 1. 1 放射性固体廃棄物等の管理）

変更前

表2. 1. 1-1-1 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表

【瓦礫類】

エリア名称	保管物	保管容量(約m³)	受入目安表面線量率(mSv/h)
固体廃棄物貯蔵庫(第1棟)	瓦礫類	600	0.1
固体廃棄物貯蔵庫(第2棟)	瓦礫類	3,200	5
固体廃棄物貯蔵庫(第3～第8棟)	瓦礫類	15,000	>30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階	瓦礫類	15,300	>30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階	瓦礫類	15,300	30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階	瓦礫類	15,300	1
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-A	瓦礫類	34,000	※1(ケース1) 1 (ケース2) 0.02
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-B	瓦礫類	34,000	※1(ケース1) 1 (ケース2) 0.02
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-C	瓦礫類	78,000	0.02
一時保管エリアA1	瓦礫類	4,300	0.01
一時保管エリアA2	瓦礫類	9,500	0.005
一時保管エリアB	瓦礫類	5,300	0.01
一時保管エリアC	瓦礫類	67,000	0.01(31,000m³分) 0.025(35,000m³分) 0.1(1,000m³分)
一時保管エリアD	瓦礫類	2,700	0.02
一時保管エリアE1	瓦礫類	16,000	1
一時保管エリアE2	瓦礫類	1,200	2
一時保管エリアF1	瓦礫類	650	0.1
一時保管エリアF2	瓦礫類	7,500	0.1
一時保管エリアJ	瓦礫類	6,300	0.005
一時保管エリアL	瓦礫類	16,000	30
一時保管エリアN	瓦礫類	9,700	0.1
一時保管エリアO	瓦礫類	44,100	0.01(23,600m³分) 0.1(20,500m³分)
一時保管エリアP1	瓦礫類	62,700	0.1
一時保管エリアP2	瓦礫類	6,700	1
一時保管エリアU	瓦礫類	750	0.015(310m³分) 0.020(110m³分) 0.028(330m³分)
一時保管エリアV	瓦礫類	6,000	0.1
一時保管エリアW	瓦礫類	11,600	1
一時保管エリアX	瓦礫類	7,900	1
一時保管エリアAA	瓦礫類	36,400	0.001
一時保管エリアd	瓦礫類	1,170	0.1
一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1
一時保管エリアm	瓦礫類	3,060	1
一時保管エリアn	瓦礫類	3,330	1

※1：ケース1 高線量の瓦礫類に遮蔽を行い一時保管した場合
ケース2 低線量の瓦礫類を一時保管した場合

尚、A1, A2とも、2019年度にケース1からケース2へ切り替えを実施

※2：ケース1 瓦礫類の屋外保管の早期リスク低減のため、今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送するまでの期間

ケース2 今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送完了後

変更後

表2. 1. 1-1-1 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表

【瓦礫類】(1/2)

エリア名称	保管物	保管容量(約m³)	受入目安表面線量率(mSv/h)
固体廃棄物貯蔵庫(第1棟)	瓦礫類	600	0.1
固体廃棄物貯蔵庫(第2棟)	瓦礫類	3,200	5
固体廃棄物貯蔵庫(第3棟～第8棟)	瓦礫類	15,000	>30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階	瓦礫類	15,300	>30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階	瓦礫類	15,300	30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階	瓦礫類	15,300	1
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-A	瓦礫類	34,000	※1(ケース1) 1 (ケース2) 0.02
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-B	瓦礫類	34,000	※1(ケース1) 1 (ケース2) 0.02
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-C	瓦礫類	78,000	0.02
一時保管エリアA1	瓦礫類	4,300	0.01
一時保管エリアA2	瓦礫類	9,500	0.005
一時保管エリアB	瓦礫類	5,300	0.01
一時保管エリアC	瓦礫類	67,000	0.01(31,000m³分) 0.025(35,000m³分) 0.1(1,000m³分)
一時保管エリアD	瓦礫類	2,700	0.02
一時保管エリアE1	瓦礫類	16,000	1
一時保管エリアE2	瓦礫類	1,200	2
一時保管エリアF1	瓦礫類	650	0.1
一時保管エリアF2	瓦礫類	7,500	0.1
一時保管エリアJ	瓦礫類	6,300	0.005
一時保管エリアL	瓦礫類	16,000	30
一時保管エリアN	瓦礫類	9,700	0.1
一時保管エリアO	瓦礫類	44,100	0.01(23,600m³分) 0.1(20,500m³分)
一時保管エリアP1	瓦礫類	62,700	0.1
一時保管エリアP2	瓦礫類	6,700	1
一時保管エリアU	瓦礫類	750	0.015(310m³分) 0.020(110m³分) 0.028(330m³分)
一時保管エリアV	瓦礫類	6,000	0.1
一時保管エリアW	瓦礫類	11,600	1
一時保管エリアX	瓦礫類	7,900	1

※1：ケース1 瓦礫類の屋外保管の早期リスク低減のため、今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送するまでの期間

ケース2 今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送完了後

変更理由

保管容量等の見直しの反映
運用見直しの反映
記載の適正化

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																																								
(現行記載なし)	<p style="text-align: center;">表 2. 1. 1-1-1-1 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表</p> <p style="text-align: center;">【瓦礫類】(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="1037 272 1839 700"> <thead> <tr> <th>エリア名称</th> <th>保管物</th> <th>保管容量(約 m³)</th> <th>受入目安表面線量率 (mSv/h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時保管エリアAA^{*1}</td> <td>瓦礫類</td> <td>58,000</td> <td>0.001</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアBB</td> <td>瓦礫類</td> <td>44,790</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアCC</td> <td>瓦礫類</td> <td>18,840</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアDD.1</td> <td>瓦礫類</td> <td>4,050</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアDD.2</td> <td>瓦礫類</td> <td>6,750</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアEE.1</td> <td>瓦礫類</td> <td>8,550</td> <td>バックグラウンド線量率 と同等以下</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアEE.2</td> <td>瓦礫類</td> <td>6,300</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアd</td> <td>瓦礫類</td> <td>1,890</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアe</td> <td>瓦礫類</td> <td>6,660</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアk^{*1}</td> <td>瓦礫類</td> <td>9,450</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアl^{*1}</td> <td>瓦礫類</td> <td>7,200</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアm</td> <td>瓦礫類</td> <td>4,380</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアn</td> <td>瓦礫類</td> <td>8,720</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：主に瓦礫類を保管するものの，使用済保護衣等の保管も行う。</p>	エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)	一時保管エリアAA ^{*1}	瓦礫類	58,000	0.001	一時保管エリアBB	瓦礫類	44,790	0.01	一時保管エリアCC	瓦礫類	18,840	0.1	一時保管エリアDD.1	瓦礫類	4,050	0.005	一時保管エリアDD.2	瓦礫類	6,750	0.005	一時保管エリアEE.1	瓦礫類	8,550	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアEE.2	瓦礫類	6,300	0.005	一時保管エリアd	瓦礫類	1,890	0.1	一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1	一時保管エリアk ^{*1}	瓦礫類	9,450	0.01	一時保管エリアl ^{*1}	瓦礫類	7,200	0.005	一時保管エリアm	瓦礫類	4,380	1	一時保管エリアn	瓦礫類	8,720	1	<p>一時保管エリア追設の反映 保管容量等の見直しの反映 運用見直しの反映 記載の適正化</p>
エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)																																																							
一時保管エリアAA ^{*1}	瓦礫類	58,000	0.001																																																							
一時保管エリアBB	瓦礫類	44,790	0.01																																																							
一時保管エリアCC	瓦礫類	18,840	0.1																																																							
一時保管エリアDD.1	瓦礫類	4,050	0.005																																																							
一時保管エリアDD.2	瓦礫類	6,750	0.005																																																							
一時保管エリアEE.1	瓦礫類	8,550	バックグラウンド線量率 と同等以下																																																							
一時保管エリアEE.2	瓦礫類	6,300	0.005																																																							
一時保管エリアd	瓦礫類	1,890	0.1																																																							
一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1																																																							
一時保管エリアk ^{*1}	瓦礫類	9,450	0.01																																																							
一時保管エリアl ^{*1}	瓦礫類	7,200	0.005																																																							
一時保管エリアm	瓦礫類	4,380	1																																																							
一時保管エリアn	瓦礫類	8,720	1																																																							

変更前

表2. 1. 1-1-2 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表

【伐採木】

エリア名称	保管物	保管容量 (約 m^3)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
一時保管エリアG	伐採木 (枝葉根)	29,700	0.079 (4,200 m^3 /分) 0.055 (3,000 m^3 /分) 0.15 (5,900 m^3 /分) 0.15 (16,800 m^3 /分)
	伐採木 (幹根)	40,000	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアH ^{※1}	伐採木 (枝葉根)	(ケース1) 15,000	0.3
	伐採木 (幹根)	(ケース2) 20,000	バックグラウンド線量率と同等以下
	伐採木 (幹根)	23,000	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアM	伐採木 (幹根)	45,000	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアT	伐採木 (枝葉根)	11,900	0.3
一時保管エリアV	伐採木 (枝葉根・幹根)	6,000	0.3

※1 枝葉根又は幹根を一時保管する計画であり，それぞれ全量保管した場合の保管容量をケース1（枝葉根），ケース2（幹根）に示す。尚，2020年度以降にケース2からケース1へ切り替えを行う計画である。

変更後

表2. 1. 1-1-2 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表

【伐採木】

エリア名称	保管物	保管容量(約 m^3)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
一時保管エリアG	伐採木 (枝葉根)	29,700	0.079 (4,200 m^3 /分) 0.055 (3,000 m^3 /分) 0.15 (5,900 m^3 /分) 0.15 (16,800 m^3 /分)
	伐採木 (幹根)	40,000	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアH	伐採木 (幹根)	43,000	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアM	伐採木 (幹根)	45,000	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアT	伐採木 (枝葉根)	11,900	0.3
一時保管エリアV	伐採木 (枝葉根・幹根)	6,000	0.3

変更理由

運用見直しの反映
記載の適正化

変更前

表2. 1. 1-1-3 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表

【使用済保護衣等】

エリア名称	保管物	保管容量 (約m ³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
一時保管エリアa	使用済保護衣等	4,400	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアb	使用済保護衣等	4,600	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアc	使用済保護衣等	900	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアf	使用済保護衣等	2,200	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアg	使用済保護衣等	6,200	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアi	使用済保護衣等	22,200	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアj	使用済保護衣等	1,600	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアk	使用済保護衣等	5,100	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアl	使用済保護衣等	6,700	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアo	使用済保護衣等	4,800	バックグラウンド線量率と同等以下

変更後

表2. 1. 1-1-3 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表

【使用済保護衣等】

エリア名称	保管物	保管容量 (約 m ³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
一時保管エリア a	使用済保護衣等	4,400	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア b	使用済保護衣等	4,600	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア f	使用済保護衣等	2,200	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア i	使用済保護衣等	<u>7,700</u>	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア j	使用済保護衣等	1,600	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア k ※1	使用済保護衣等	5,100	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア l ※1	使用済保護衣等	6,700	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア o	使用済保護衣等	4,800	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア AA*1	使用済保護衣等	14,400	バックグラウンド線量率と同等以下

~~※1：主に瓦礫類を保管するものの、使用済保護衣等の保管も行う。~~

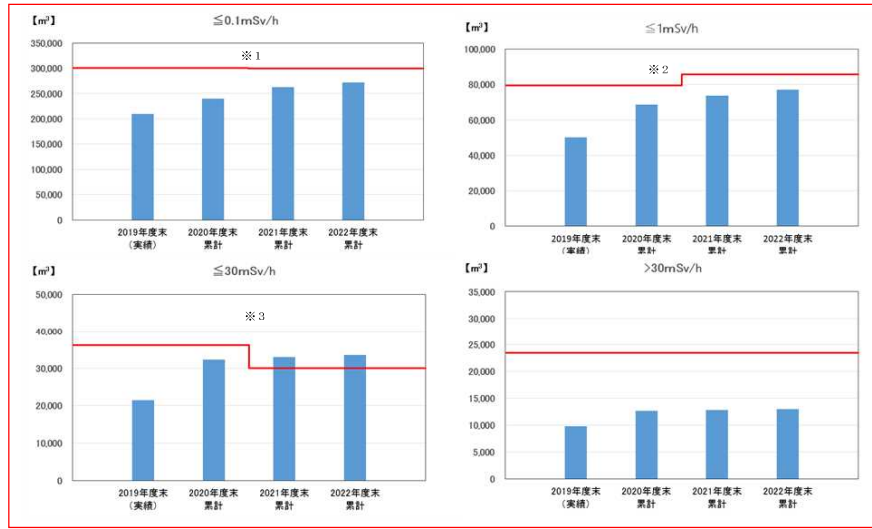
変更理由

一時保管エリア解除の反映
運用見直しの反映
記載の適正化

変更前	変更後	変更理由
		<p>一時保管エリア追設の反映 一時保管エリア解除の反映 運用見直しの反映 記載の適正化</p>
<p>図2. 1. 1-1 一時保管エリア配置図</p>	<p>図2. 1. 1-1 一時保管エリア配置図 ※：一時保管エリアA A, k, 1は主に瓦礫類を保管するものの、使用済保護衣等の保管も行う。</p>	

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<div data-bbox="197 209 824 560" data-label="Figure"> <p>今後3年間の想定発生量と保管容量の比較</p> </div> <div data-bbox="315 576 712 600" data-label="Caption"> <p>図2. 1. 1-2-1 瓦礫等の想定保管量</p> </div>	<div data-bbox="1093 209 1765 560" data-label="Figure"> <p>今後3年間の想定発生量と保管容量の比較</p> </div> <div data-bbox="1249 576 1646 600" data-label="Caption"> <p>図2. 1. 1-2-1 瓦礫等の想定保管量</p> </div> <div data-bbox="981 608 1908 799" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ※1：瓦礫類一時保管エリアBB, CC, DD1, DD2, EE1, EE2, k, lの運用を開始することによる増加 ※2：瓦礫類一時保管エリアAA, d, m, nの保管容量を増加させた運用を開始することによる増加 ※3：瓦礫類一時保管エリアA2に保管を開始することによる増加 ※4：固体廃棄物貯蔵庫第10-A棟, 固体廃棄物貯蔵庫第10-B棟, 固体廃棄物貯蔵庫第10-C棟の運用を開始することによる増加 </div>	<p>保管量及び保管容量の更新</p>

変更前

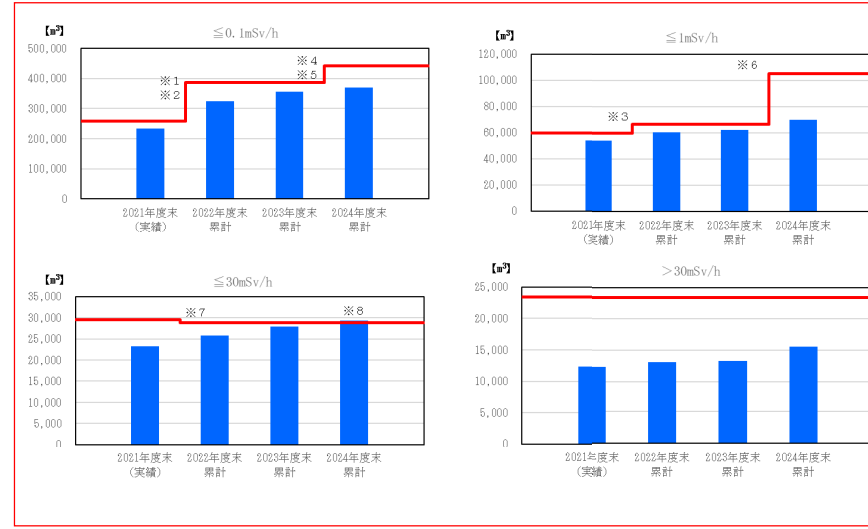


- ※1 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の一部に放射性固体廃棄物を保管することによる減少及び使用済保護衣等一時保管エリアd,eを瓦礫類一時保管エリアd,eへ変更することによる増加
- ※2 使用済保護衣等一時保管エリアm,nを瓦礫類一時保管エリアm,nへ変更することによる増加
- ※3 瓦礫類一時保管エリアQの解除による減少。超過分は上位の線量区分へ移動させることで、保管容量の超過を回避

※ 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の保管容量は容器収納での保管を前提に、8,400m³/階で想定

図2. 1. 1-2-2 瓦礫類の線量区分毎の想定保管量と保管容量の比較

変更後



- 図2. 1. 1-2-2 瓦礫類の線量区分毎の想定保管量と保管容量の比較
- ※1：瓦礫類一時保管エリアBB, CC, DD1, DD2, EE1, EE2, k, lの運用を開始することによる増加
 - ※2：瓦礫類一時保管エリアAA, dの保管容量を増加させた運用を開始することによる増加。瓦礫類一時保管エリアF1の受入目安表面線量率変更に伴う増加
 - ※3：瓦礫類一時保管エリアm, nの保管容量を増加させた運用を開始することによる増加
 - ※4：瓦礫類一時保管エリアA2に保管を開始することによる増加
 - ※5：固体廃棄物貯蔵庫第10-C棟の運用を開始することによる増加
 - ※6：固体廃棄物貯蔵庫第10-A棟, 固体廃棄物貯蔵庫第10-B棟の運用を開始することによる増加
 - ※7：瓦礫類一時保管エリアF1の受入目安表面線量率変更に伴う減少
 - ※8：超過分は上位の線量区分へ移動させることで、保管容量の超過を回避
 - ※9：固体廃棄物貯蔵庫第9棟の保管容量は容器収納での保管を前提に、8,400m³/階で想定

変更理由

保管量及び保管容量の更新
記載の適正化

変更前

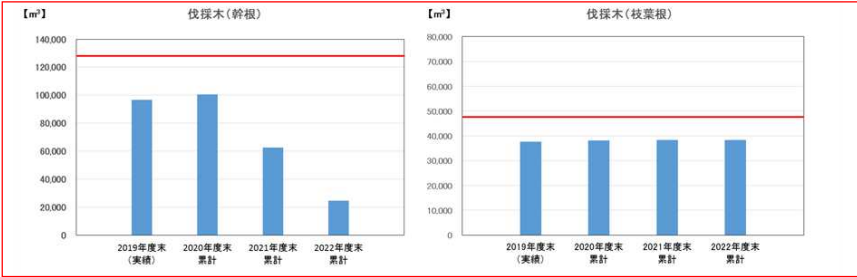


図2. 1. 1-2-3 伐採木の想定保管量と保管容量の比較



※ 使用済保護衣等一時保管エリア d, e, m, n を瓦礫類一時保管エリア d, e, m, n へ変更することによる減少

図2. 1. 1-2-4 使用済保護衣等の想定保管量と保管容量の比較

変更後

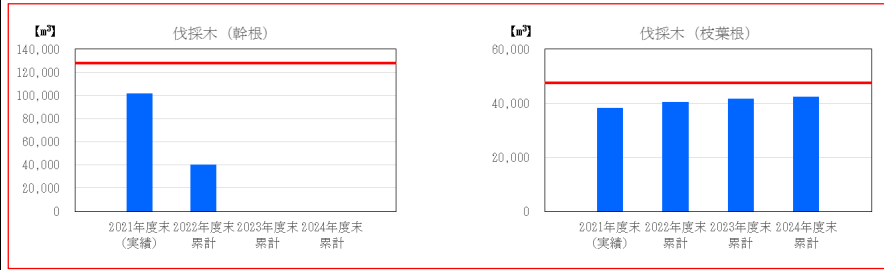


図2. 1. 1-2-3 伐採木の想定保管量と保管容量の比較

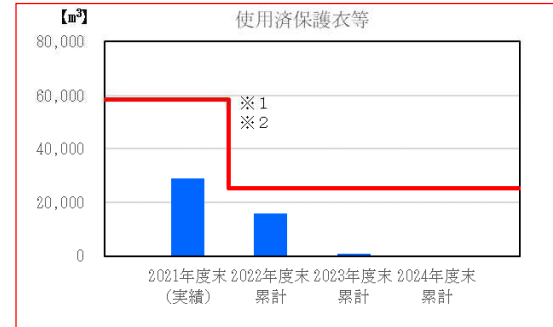


図2. 1. 1-2-4 使用済保護衣等の想定保管量と保管容量の比較

※1：一時保管エリア A A, k, l は、瓦礫類と使用済保護衣等を保管するが、主に瓦礫類の保管をすることから、その保管容量は除外

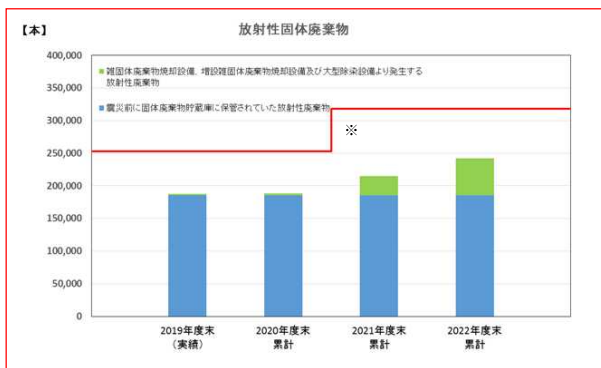
※2：一時保管エリア c, g の解除及び一時保管エリア i の一部を瓦礫類一時保管エリア A A へ変更することによる減少

変更理由

保管量及び保管容量の更新記載の適正化

保管量及び保管容量の更新記載の適正化

変更前



※1 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の一部に放射性固体廃棄物を保管することによる増加

※ 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の保管容量は金属容器での収納を前提に、2000 ドラム缶 65,800 本相当/階で想定

図2. 1. 1-2-5 放射性固体廃棄物の想定発生量と保管容量の比較

変更後

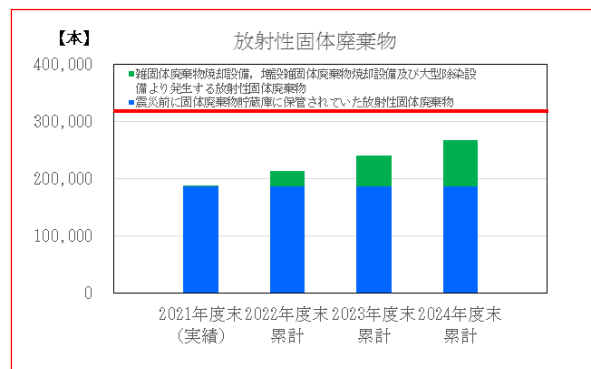


図2. 1. 1-2-5 放射性固体廃棄物の想定発生量と保管容量の比較

※ 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の保管容量は金属容器での収納を前提に、2000 ドラム缶 65,800 本相当/階で想定

変更理由

保管量及び保管容量の更新記載の適正化

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 1. 1 放射性固体廃棄物等の管理）

変更前

表2. 1. 1-2-1 想定保管量^{※1}の内訳（瓦礫等）

単位：m³

	瓦礫類	伐採木		使用済保護衣等	合計 ^{※2}
		幹根	枝葉根		
2019年度末(実績)	290,900	96,600	37,700	46,400	471,600
2020年度末累計	353,700	100,600	38,100	32,700	525,100
2021年度末累計	381,800	62,700	38,300	20,600	503,300
2022年度末累計	395,400	24,700	38,400	17,000	475,500

表2. 1. 1-2-2 保管容量の内訳（瓦礫等）

単位：m³

	瓦礫類	伐採木		使用済保護衣等	合計 ^{※2}
		幹根	枝葉根		
2019年度末(実績)	439,100	128,000	47,600	74,500	689,200
2020年度末累計	439,100	128,000	47,600	74,500	689,200
2021年度末累計	438,800	128,000	47,600	58,700	673,100
2022年度末累計	438,800	128,000	47,600	58,700	673,100

表2. 1. 1-2-3 想定保管量^{※1}の内訳（瓦礫類線量区分）

単位：m³

線量区分	≤0.1mSv/h	≤1mSv/h	≤30mSv/h	>30mSv/h	合計 ^{※2}
2019年度末(実績)	209,500	50,100	21,500	9,800	290,900
2020年度末累計	240,200	68,600	32,200	12,600	353,700
2021年度末累計	262,200	73,700	33,000	12,800	381,800
2022年度末累計	271,900	77,100	33,600	12,900	395,400

表2. 1. 1-2-4 保管容量の内訳（瓦礫類線量区分）

単位：m³

線量区分	≤0.1mSv/h	≤1mSv/h	≤30mSv/h	>30mSv/h	合計 ^{※2}
2019年度末(実績)	300,150	79,400	36,150	23,400	439,100
2020年度末累計	300,150	79,400	36,150	23,400	439,100
2021年度末累計	299,580	85,790	30,050	23,400	438,800
2022年度末累計	299,580	85,790	30,050	23,400	438,800

表2. 1. 1-2-5 想定保管量^{※1}及び保管容量の内訳（放射性固体廃棄物）

単位：本

	想定保管量 ^{※1}			保管容量 ^{※3} (放射性固体廃棄物貯蔵 庫第1棟～第9棟)
	震災前に固体廃棄物貯蔵庫に保管されていた放射性廃棄物	雑固体廃棄物焼却設備、増設雑固体廃棄物焼却設備及び大型除染設備より発生する放射性廃棄物	合計 ^{※3}	
2019年度末(実績)	185,800	1,800	187,600	252,700
2020年度末累計	185,800	2,400	188,200	252,700
2021年度末累計	185,800	29,500	215,300	318,500
2022年度末累計	185,800	56,500	242,300	318,500

(以下、省略)

変更後

表2. 1. 1-2-1 想定保管量^{※1}の内訳（瓦礫等）

単位：m³

	瓦礫類	伐採木		使用済保護衣等	合計 ^{※2}
		幹根	枝葉根		
2021年度末(実績)	321,900	101,600	38,200	29,000	490,700
2022年度末累計	424,200	40,600	40,500	16,000	521,200
2023年度末累計	459,200	0	41,600	800	501,600
2024年度末累計	483,600	0	42,500	0	526,100

表2. 1. 1-2-2 保管容量の内訳（瓦礫等）

単位：m³

	瓦礫類	伐採木		使用済保護衣等	合計 ^{※2}
		幹根	枝葉根		
2021年度末(実績)	369,900	128,000	47,600	58,700	604,200
2022年度末累計	504,900	128,000	47,600	25,300	705,800
2023年度末累計	504,900	128,000	47,600	25,300	705,800
2024年度末累計	598,000	128,000	47,600	25,300	798,900

表2. 1. 1-2-3 想定保管量^{※1}の内訳（瓦礫類線量区分）

単位：m³

線量区分	≤0.1mSv/h	≤1mSv/h	≤30mSv/h	>30mSv/h	合計 ^{※2}
2021年度末(実績)	232,500	53,800	23,300	12,400	321,900
2022年度末累計	325,000	60,200	25,800	13,100	424,200
2023年度末累計	355,600	62,300	28,000	13,300	459,200
2024年度末累計	368,700	70,100	29,300	15,500	483,600

表2. 1. 1-2-4 保管容量の内訳（瓦礫類線量区分）

単位：m³

線量区分	≤0.1mSv/h	≤1mSv/h	≤30mSv/h	>30mSv/h	合計 ^{※2}
2021年度末(実績)	257,400	59,700	29,500	23,400	369,900
2022年度末累計	386,300	66,400	28,800	23,400	504,900
2023年度末累計	386,300	66,400	28,800	23,400	504,900
2024年度末累計	440,900	104,900	28,800	23,400	598,000

表2. 1. 1-2-5 想定保管量^{※1}及び保管容量の内訳（放射性固体廃棄物）

単位：本

	想定保管量 ^{※1}			保管容量 ^{※3} (固体廃棄物貯蔵庫第1棟～第9棟)
	震災前に固体廃棄物貯蔵庫に保管されていた放射性固体廃棄物	雑固体廃棄物焼却設備、増設雑固体廃棄物焼却設備及び大型除染設備より発生する放射性固体廃棄物	合計 ^{※3}	
2021年度末(実績)	185,800	2,700	188,600	318,500
2022年度末累計	185,800	27,600	213,400	318,500
2023年度末累計	185,800	54,700	240,500	318,500
2024年度末累計	185,800	81,300	267,100	318,500

(以下、省略)

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量</p> <p>(中略)</p> <p>2.2.2.2 各施設における線量評価</p> <p>(中略)</p> <p>2.2.2.2.2 瓦礫類一時保管エリア</p> <p>瓦礫類の線量評価は、次に示す条件でMCNPコードにより評価する。</p> <p>なお、保管エリアが満杯となった際には、実際の線源形状に近い形でMCNPコードにより再評価することとする。(添付資料-2)</p> <p>瓦礫類一時保管エリアについては、今後搬入が予想される瓦礫類の量と表面線量率を設定し、一時保管エリア全体に体積線源で存在するものとして評価する。核種はCs-134及びCs-137とする。なお、一時保管エリア<u>U</u>については保管する各機器の形状、保管状態を考慮した体積線源として各々評価する。また、機器本体の放射化の可能性が否定出来ないことから、核種はCo-60とする。</p> <p>評価条件における「保管済」は実測値による評価、「未保管」は受入<u>上限値</u>による評価を表す。</p> <p>また、実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。(添付資料-3)</p>	<p>2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量</p> <p>(中略)</p> <p>2.2.2.2 各施設における線量評価</p> <p>(中略)</p> <p>2.2.2.2.2 瓦礫類一時保管エリア</p> <p>瓦礫類の線量評価は、次に示す条件でMCNPコードにより評価する。</p> <p>なお、保管エリアが満杯となった際には、実際の線源形状に近い形でMCNPコードにより再評価することとする。(添付資料-2)</p> <p>瓦礫類一時保管エリアについては、今後搬入が予想される瓦礫類の量と表面線量率を設定し、一時保管エリア全体に体積線源で存在するものとして評価する。核種はCs-134及びCs-137とする。なお、一時保管エリア<u>U</u>については保管する各機器の形状、保管状態を考慮した体積線源として各々評価する。また、機器本体の放射化の可能性が否定出来ないことから、核種はCo-60とする。</p> <p>評価条件における「保管済」は実測値による評価、「未保管」は受入<u>且安表面線量率</u>による評価を表す。</p> <p>また、実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。(添付資料-3)</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前	変更後	変更理由
<p>(1)一時保管エリアA1</p> <p><u>一時保管エリアA1は、高線量の瓦礫類に遮蔽を行って一時保管する場合のケース1と遮蔽を行っていた瓦礫類を他の一時保管エリアに移動した後に低線量瓦礫類を一時保管する場合のケース2により運用する。</u></p> <p><u>(ケース1)</u></p> <p><u>貯蔵容量：約2,400m³</u></p> <p><u>エリア面積：約800m²</u></p> <p><u>積上げ高さ：約4m</u></p> <p><u>表面線量率：30mSv/時（未保管）</u></p> <p><u>遮蔽：側面（南側以外）</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><u>土嚢：高さ約3m, 厚さ約1m, 密度約1.5g/cm³</u></p> <p style="padding-left: 80px;"><u>高さ約1m, 厚さ約0.8m, 密度約1.5g/cm³</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><u>コンクリート壁：高さ約3m, 厚さ約120mm, 密度約2.1g/cm³</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><u>鉄板：高さ約1m, 厚さ約22mm, 密度約7.8g/cm³</u></p> <p><u>側面（南側）</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><u>土嚢：厚さ約0.8m, 密度約1.5g/cm³</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><u>鉄板：厚さ約22mm, 密度約7.8g/cm³</u></p> <p><u>上部</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><u>土嚢：厚さ約0.8m, 密度約1.5g/cm³</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><u>鉄板：厚さ約22mm, 密度約7.8g/cm³</u></p> <p><u>評価点までの距離：約980m</u></p> <p><u>線源の標高：T.P.約47m</u></p> <p><u>線源形状：四角柱</u></p> <p><u>かさ密度：鉄0.3g/cm³</u></p> <p><u>評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※（ケース2）の評価結果のほうが高いため、（ケース2）の評価結果で代表する</u></p> <p><u>(ケース2)</u></p> <p><u>貯蔵容量：約7,000m³</u></p> <p><u>エリア面積：約1,400m²</u></p> <p><u>積上げ高さ：約5m</u></p> <p><u>表面線量率：0.01mSv/時（未保管）</u></p> <p><u>遮蔽：コンクリート壁：高さ約3m, 厚さ約120mm, 密度約2.1g/cm³</u></p> <p><u>評価点までの距離：約980m</u></p> <p><u>線源の標高：T.P.約47m</u></p> <p><u>線源形状：円柱</u></p> <p><u>かさ密度：鉄0.3g/cm³</u></p> <p><u>評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</u></p>	<p>(1)一時保管エリアA1</p> <p><u>(記載削除)</u></p> <p>貯蔵容量：約7,000m³</p> <p>エリア面積：約1,400m²</p> <p>積上げ高さ：約5m</p> <p>表面線量率：0.01mSv/時（未保管）</p> <p>遮蔽：コンクリート壁：高さ約3m, 厚さ約120mm, 密度約2.1g/cm³</p> <p>評価点までの距離：約980m</p> <p>線源の標高：T.P.約47m</p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：鉄0.3g/cm³</p> <p>評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p>	<p>一時保管エリア運用見直しの反映</p> <p>記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>(2)一時保管エリアA2</p> <p><u>一時保管エリアA2は、高線量の瓦礫類に遮蔽を行って一時保管する場合のケース1と遮蔽を行っていた瓦礫類を他の一時保管エリアに移動した後に低線量瓦礫類を一時保管する場合のケース2により運用する。</u></p> <p><u>(ケース1)</u></p> <p><u>貯 蔵 容 量：約4,700m³</u></p> <p><u>エ リ ア 面 積：約1,500m²</u></p> <p><u>積 上 げ 高 さ：約4m</u></p> <p><u>表 面 線 量 率：30mSv/時（未保管）</u></p> <p><u>遮 蔽：側面（東側以外）</u></p> <p><u>土嚢：高さ約3m, 厚さ約1m, 密度約1.5g/cm³</u></p> <p><u>高さ約1m, 厚さ約0.8m, 密度約1.5g/cm³</u></p> <p><u>コンクリート壁：高さ約3m, 厚さ約120mm, 密度約2.1g/cm³</u></p> <p><u>鉄板：高さ約1m, 厚さ約22mm, 密度約7.8g/cm³</u></p> <p><u>側面（東側）</u></p> <p><u>土嚢：厚さ約0.8m, 密度約1.5g/cm³</u></p> <p><u>鉄板：厚さ約22mm, 密度約7.8g/cm³</u></p> <p><u>上部</u></p> <p><u>土嚢：厚さ約0.8m, 密度約1.5g/cm³</u></p> <p><u>鉄板：厚さ約22mm, 密度約7.8g/cm³</u></p> <p><u>評価点までの距離：約1010m</u></p> <p><u>線 源 の 標 高：T.P.約47m</u></p> <p><u>線 源 形 状：四角柱</u></p> <p><u>か さ 密 度：鉄0.3g/cm³</u></p> <p><u>評 価 結 果：約0.0001mSv/年未満 ※（ケース2）の評価結果のほうが高いため、（ケース2）の評価結果で代表する</u></p> <p><u>(ケース2)</u></p> <p><u>貯 蔵 容 量：約12,000m³</u></p> <p><u>エ リ ア 面 積：約2,500m²</u></p> <p><u>積 上 げ 高 さ：約5m</u></p> <p><u>表 面 線 量 率：0.005mSv/時（未保管）</u></p> <p><u>遮 蔽：コンクリート壁：高さ約3m, 厚さ約120mm, 密度約2.1g/cm³</u></p> <p><u>評価点までの距離：約1010m</u></p> <p><u>線 源 の 標 高：T.P.約47m</u></p> <p><u>線 源 形 状：円柱</u></p> <p><u>か さ 密 度：鉄0.3g/cm³</u></p> <p><u>評 価 結 果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</u></p>	<p>(2)一時保管エリアA2</p> <p><u>(記載削除)</u></p> <p>貯 蔵 容 量：約12,000m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約2,500m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約5m</p> <p>表 面 線 量 率：0.005mSv/時（未保管）</p> <p>遮 蔽：コンクリート壁：高さ約3m, 厚さ約120mm, 密度約2.1g/cm³</p> <p>評価点までの距離：約1,010m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約47m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p>	<p>一時保管エリア運用見直しの反映 記載の適正化</p>

変更前	変更後	変更理由
<p>(3)一時保管エリアB</p> <p>①エリア1</p> <p>貯蔵容量：約3,200m³ エリア面積：約600m² 積上げ高さ：約5<u>m</u> 表面線量率：0.01mSv/時（未保管） 評価点までの距離：約960<u>m</u> 線源の標高：T.P.約47<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p>②エリア2</p> <p>貯蔵容量：約2,100m³ エリア面積：約400m² 積上げ高さ：約5<u>m</u> 表面線量率：0.01mSv/時（未保管） 評価点までの距離：約910<u>m</u> 線源の標高：T.P.約47<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p>(4)一時保管エリアC</p> <p>貯蔵容量：約67,000m³ エリア面積：約13,400m² 積上げ高さ：約5<u>m</u> 表面線量率：約0.01mSv/時（保管済約31,000m³），0.1mSv/時（未保管約1,000m³），0.025mSv/時（未保管約35,000m³） 評価点までの距離：約890<u>m</u> 線源の標高：T.P.約32<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約1.41×10⁻³<u>mSv/年</u></p>	<p>(3)一時保管エリアB</p> <p>①エリア1</p> <p>貯蔵容量：約3,200m³ エリア面積：約600m² 積上げ高さ：約5<u>m</u> 表面線量率：0.01mSv/時（未保管） 評価点までの距離：約960<u>m</u> 線源の標高：T.P.約47<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p>②エリア2</p> <p>貯蔵容量：約2,100m³ エリア面積：約400m² 積上げ高さ：約5<u>m</u> 表面線量率：0.01mSv/時（未保管） 評価点までの距離：約910<u>m</u> 線源の標高：T.P.約47<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p>(4)一時保管エリアC</p> <p>貯蔵容量：約67,000m³ エリア面積：約13,400m² 積上げ高さ：約5<u>m</u> 表面線量率：約0.01mSv/時（保管済約31,000m³），0.1mSv/時（未保管約1,000m³），0.025mSv/時（未保管約35,000m³） 評価点までの距離：約890<u>m</u> 線源の標高：T.P.約32<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約1.41×10⁻³mSv/年</p>	<p>記載の適正化</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>(5)一時保管エリアD</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>4,500m³</u> (内, <u>保管済約 2,400m³</u>, <u>未保管約 2,100m³</u>)</p> <p>エ リ ア 面 積：約 1,000m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>4.5m</u></p> <p>表 面 線 量 率：約 <u>0.09mSv/時</u> (保管済), <u>0.3mSv/時</u> (未保管)</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>780m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>34m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>1.71×10⁻³</u> mSv/年</p> <p>(6)一時保管エリアE 1</p> <p>貯 蔵 容 量：約 16,000m³ (内, <u>保管済約 3,200m³</u>, <u>未保管約 12,800m³</u>)</p> <p>エ リ ア 面 積：約 3,500m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>4.5m</u></p> <p>表 面 線 量 率：約 0.11mSv/時 (保管済), 1mSv/時 (未保管)</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>760m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>26m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 3.03×10⁻² mSv/年</p> <p>(7)一時保管エリアE 2</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>1,800m³</u></p> <p>エ リ ア 面 積：約 500m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>3.6m</u></p> <p>表 面 線 量 率：<u>10mSv/時</u> (未保管)</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>730m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>11m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>6.98×10⁻²</u> mSv/年</p>	<p>(5)一時保管エリアD</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>2,700m³</u></p> <p>エ リ ア 面 積：約 1,000m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>4.5m</u></p> <p>表 面 線 量 率：約 <u>0.02mSv/時</u> (保管済)</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>780m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>34m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>1.02×10⁻⁴</u> mSv/年</p> <p>(6)一時保管エリアE 1</p> <p>貯 蔵 容 量：約 16,000m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 3,500m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>4.5m</u></p> <p>表 面 線 量 率：約 0.11mSv/時 (保管済<u>約 3,200m³</u>), 1mSv/時 (未保管<u>約 12,800m³</u>)</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>760m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>26m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 3.03×10⁻² mSv/年</p> <p>(7)一時保管エリアE 2</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>1,200m³</u></p> <p>エ リ ア 面 積：約 500m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>4.5m</u></p> <p>表 面 線 量 率：<u>2mSv/時</u> (未保管)</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>730m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>11m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>1.13×10⁻²</u> mSv/年</p>	<p>一時保管エリア変更に伴う評価見直しによる変更記載の適正化</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第三章 第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量）

変更前	変更後	変更理由
<p>(8)一時保管エリアF1</p> <p>貯蔵容量：約650m³ エリア面積：約220m² 積上げ高さ：約<u>3m</u> 表面線量率：約<u>1.8mSv/時</u>（<u>保管済</u>） 評価点までの距離：約620<u>m</u> 線源の標高：T.P.約26<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約<u>1.85×10⁻²</u> mSv/年</p>	<p>(8)一時保管エリアF1</p> <p>貯蔵容量：約650m³ エリア面積：約220m² 積上げ高さ：約<u>5m</u> 表面線量率：約<u>0.1mSv/時</u>（<u>未保管</u>） 評価点までの距離：約620<u>m</u> 線源の標高：T.P.約26<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約<u>1.32×10⁻³</u> mSv/年</p>	<p>一時保管エリア変更に伴う評価見直しによる変更記載の適正化</p>
<p>(9)一時保管エリアF2</p> <p>貯蔵容量：約<u>7,500</u>m³ エリア面積：約1,500m² 積上げ高さ：約<u>5m</u> 表面線量率：0.1mSv/時（未保管） 評価点までの距離：約660<u>m</u> 線源の標高：T.P.約26<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約<u>4.10×10⁻³</u> mSv/年</p>	<p>(9)一時保管エリアF2</p> <p>貯蔵容量：約<u>6,400</u>m³ エリア面積：約1,500m² 積上げ高さ：約<u>5m</u> 表面線量率：0.1mSv/時（未保管） 評価点までの距離：約660<u>m</u> 線源の標高：T.P.約26<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約<u>3.65×10⁻³</u> mSv/年</p>	
<p>(10)一時保管エリアJ</p> <p>貯蔵容量：約<u>8,000</u>m³ エリア面積：約1,600m² 積上げ高さ：約<u>5m</u> 表面線量率：0.005mSv/時（未保管） 評価点までの距離：約1390<u>m</u> 線源の標高：T.P.約34<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p>	<p>(10)一時保管エリアJ</p> <p>貯蔵容量：約<u>6,300</u>m³ エリア面積：約1,600m² 積上げ高さ：約<u>5m</u> 表面線量率：0.005mSv/時（未保管） 評価点までの距離：約1,390<u>m</u> 線源の標高：T.P.約34<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p>	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量）

変更前	変更後	変更理由
<p>(11)一時保管エリアL 覆土式一時保管施設 1 槽毎に評価した。</p> <p>貯 蔵 容 量：約 4,000m³×4 貯 蔵 面 積：約 1,400m²×4 積 上 げ 高 さ：約 5m 表 面 線 量 率：1 槽目 0.005mSv/時（保管済），2 槽目 0.005mSv/時（保管済）， 3 槽目 30mSv/時（未保管），4 槽目 30mSv/時（未保管）</p> <p>遮 蔽：覆土：厚さ 1m（密度 1.2g/cm³） 評価点までの距離：1 槽目約 1070m，2 槽目約 1150m，3 槽目約 1090m，4 槽目 約 1170m 線 源 の 標 高：T.P.約 35m 線 源 形 状：直方体 か さ 密 度：鉄 0.5g/cm³ 評 価 結 果：約 0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視す る</p>	<p>(11)一時保管エリアL 覆土式一時保管施設 1 槽毎に評価した。</p> <p>貯 蔵 容 量：約 4,000m³×4 貯 蔵 面 積：約 1,400m²×4 積 上 げ 高 さ：約 5m 表 面 線 量 率：1 槽目 0.005mSv/時（保管済），2 槽目 0.005mSv/時（保管済）， 3 槽目 30mSv/時（未保管），4 槽目 30mSv/時（未保管）</p> <p>遮 蔽：覆土：厚さ 1m、密度 1.2g/cm³ 評価点までの距離：1 槽目約 1,070m，2 槽目約 1,150m，3 槽目約 1,090m，4 槽目 約 1,170m 線 源 の 標 高：T.P.約 35m 線 源 形 状：直方体 か さ 密 度：鉄 0.5g/cm³ 評 価 結 果：約 0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視す る</p>	<p>一時保管エリア変更に伴う評価見直しによる変更記載の適正化</p>
<p>(12)一時保管エリアN 貯 蔵 容 量：約 10,000m³ エ リ ア 面 積：約 2,000m² 積 上 げ 高 さ：約 5m 表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管） 評価点までの距離：約 1160m 線 源 の 標 高：T.P.約 33m 線 源 形 状：円柱 か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³ 評 価 結 果：約 0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視す る</p>	<p>(12)一時保管エリアN 貯 蔵 容 量：約 9,700m³ エ リ ア 面 積：約 2,000m² 積 上 げ 高 さ：約 5m 表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管） 評価点までの距離：約 1,160m 線 源 の 標 高：T.P.約 33m 線 源 形 状：円柱 か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³ 評 価 結 果：約 0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視す る</p>	
<p>(13)一時保管エリアO ①エリア1 貯 蔵 容 量：約 27,500m³ エ リ ア 面 積：約 5,500m² 積 上 げ 高 さ：約 5m 表 面 線 量 率：0.01mSv/時（保管済） 評価点までの距離：約 810m 線 源 の 標 高：T.P.約 23m 線 源 形 状：円柱 か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³ 評 価 結 果：約 2.48×10⁻⁴ mSv/年</p>	<p>(13)一時保管エリアO ①エリア1 貯 蔵 容 量：約 23,600m³ エ リ ア 面 積：約 5,500m² 積 上 げ 高 さ：約 5m 表 面 線 量 率：0.01mSv/時（保管済） 評価点までの距離：約 810m 線 源 の 標 高：T.P.約 23m 線 源 形 状：円柱 か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³ 評 価 結 果：約 2.22×10⁻⁴ mSv/年</p>	

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>②エリア2</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>17,000</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 3,400m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>5</u>m</p> <p>表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>800</u>m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>28</u>m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>1.64×10⁻³</u>mSv/年</p> <p>③エリア3</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>2,100</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 2,100m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>1</u>m</p> <p>表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>820</u>m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>28</u>m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>8.06×10⁻⁴</u>mSv/年</p> <p>④エリア4</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>4,800</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 960m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>5</u>m</p> <p>表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>870</u>m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>28</u>m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>3.47×10⁻⁴</u>mSv/年</p>	<p>②エリア2</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>14,600</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 3,400m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>5</u>m</p> <p>表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>800</u>m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>28</u>m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>1.45×10⁻³</u>mSv/年</p> <p>③エリア3</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>1,800</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 2,100m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>1</u>m</p> <p>表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>820</u>m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>28</u>m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>7.05×10⁻⁴</u>mSv/年</p> <p>④エリア4</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>4,100</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 960m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>5</u>m</p> <p>表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>870</u>m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>28</u>m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>3.15×10⁻⁴</u>mSv/年</p>	<p>一時保管エリア変更に伴う評価見直しによる変更 記載の適正化</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量）

変更前	変更後	変更理由
<p>(14)一時保管エリアP1</p> <p>①エリア1</p> <p>貯蔵容量：約 <u>60,800</u>m³</p> <p>エリア面積：約 5,850m²</p> <p>積上げ高さ：約 10.4<u>m</u></p> <p>表面線量率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評価点までの距離：約 850<u>m</u></p> <p>線源の標高：T.P.約 26<u>m</u></p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評価結果：約 <u>2.13×10⁻³</u> mSv/年</p> <p>②エリア2</p> <p>貯蔵容量：約 <u>24,200</u>m³</p> <p>エリア面積：約 4,840m²</p> <p>積上げ高さ：約 5<u>m</u></p> <p>表面線量率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評価点までの距離：約 930<u>m</u></p> <p>線源の標高：T.P.約 26<u>m</u></p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評価結果：約 <u>6.55×10⁻⁴</u> mSv/年</p> <p>(15)一時保管エリアP2</p> <p>貯蔵容量：約 <u>9,000</u>m³</p> <p>エリア面積：約 2,000m²</p> <p>積上げ高さ：約 4.5<u>m</u></p> <p>表面線量率：1mSv/時（未保管）</p> <p>評価点までの距離：約 890<u>m</u></p> <p>線源の標高：T.P.約 26<u>m</u></p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評価結果：約 <u>4.36×10⁻³</u> mSv/年</p>	<p>(14)一時保管エリアP1</p> <p>①エリア1</p> <p>貯蔵容量：約 <u>47,300</u>m³</p> <p>エリア面積：約 5,850m²</p> <p>積上げ高さ：約 10.4<u>m</u></p> <p>表面線量率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評価点までの距離：約 850<u>m</u></p> <p>線源の標高：T.P.約 26<u>m</u></p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評価結果：約 <u>1.81×10⁻³</u> mSv/年</p> <p>②エリア2</p> <p>貯蔵容量：約 <u>15,400</u>m³</p> <p>エリア面積：約 4,840m²</p> <p>積上げ高さ：約 5<u>m</u></p> <p>表面線量率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評価点までの距離：約 930<u>m</u></p> <p>線源の標高：T.P.約 26<u>m</u></p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評価結果：約 <u>4.61×10⁻⁴</u> mSv/年</p> <p>(15)一時保管エリアP2</p> <p>貯蔵容量：約 <u>6,700</u>m³</p> <p>エリア面積：約 2,000m²</p> <p>積上げ高さ：約 4.5<u>m</u></p> <p>表面線量率：1mSv/時（未保管）</p> <p>評価点までの距離：約 890<u>m</u></p> <p>線源の標高：T.P.約 26<u>m</u></p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評価結果：約 <u>3.49×10⁻³</u> mSv/年</p>	<p>一時保管エリア変更に伴う評価見直しによる変更記載の適正化</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>(16)一時保管エリアU</p> <p>貯 蔵 容 量：約 750m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 450m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 4.3<u>m</u></p> <p>表 面 線 量 率：0.015 mSv/時（未保管約 310m³），0.020 mSv/時（未保管約 110m³），0.028 mSv/時（未保管約 330m³）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 660<u>m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 35<u>m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 7.86g/cm³またはコンクリート 2.15g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 4.76×10⁻⁴mSv/年</p>	<p>(16)一時保管エリアU</p> <p>貯 蔵 容 量：約 750m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 450m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 4.3<u>m</u></p> <p>表 面 線 量 率：0.015 mSv/時（未保管約 310m³），0.020 mSv/時（未保管約 110m³），0.028 mSv/時（未保管約 330m³）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 660<u>m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 35<u>m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 7.86g/cm³またはコンクリート 2.15g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 4.76×10⁻⁴mSv/年</p>	<p>一時保管エリア変更に伴う評価見直しによる変更記載の適正化</p>
<p>(17)一時保管エリアV</p> <p>貯 蔵 容 量：約 6,000m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 1,200m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 5<u>m</u></p> <p>表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 930<u>m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 23<u>m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 1.76×10⁻⁴mSv/年</p>	<p>(17)一時保管エリアV</p> <p>貯 蔵 容 量：約 6,000m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 1,200m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 5<u>m</u></p> <p>表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 930<u>m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 23<u>m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 1.76×10⁻⁴mSv/年</p>	
<p>(18)一時保管エリアW</p> <p><u>①エリア1</u></p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>23,000</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 5,100m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 4.5<u>m</u></p> <p>表 面 線 量 率：1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 730<u>m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 33<u>m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>6.41×10⁻²</u>mSv/年</p>	<p>(18)一時保管エリアW</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>11,600</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 5,100m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 4.5<u>m</u></p> <p>表 面 線 量 率：1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 730<u>m</u></p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 33<u>m</u></p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>3.86×10⁻²</u>mSv/年</p>	

変更前	変更後	変更理由
<p><u>②エリア2</u></p> <p>貯 蔵 容 量: 約 6,300m³</p> <p>エ リ ア 面 積: 約 1,400m²</p> <p>積 上 げ 高 さ: 約 4.5m</p> <p>表 面 線 量 率: 1mSv/時 (未保管)</p> <p>評 価 点 までの 距離: 約 740m</p> <p>線 源 の 標 高: T.P. 約 32m</p> <p>線 源 形 状: 円柱</p> <p>か さ 密 度: 鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果: 約 1.49 × 10⁻²mSv/年</p> <p>(19) 一時保管エリアX</p> <p>貯 蔵 容 量: 約 12,200m³</p> <p>エ リ ア 面 積: 約 2,700m²</p> <p>積 上 げ 高 さ: 約 4.5m</p> <p>表 面 線 量 率: 1mSv/時 (未保管)</p> <p>評 価 点 までの 距離: 約 800m</p> <p>線 源 の 標 高: T.P. 約 33m</p> <p>線 源 形 状: 円柱</p> <p>か さ 密 度: 鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果: 約 1.40 × 10⁻²mSv/年</p> <p>(20) 一時保管エリアAA</p> <p>貯 蔵 容 量: 約 36,400m³</p> <p>エ リ ア 面 積: 約 3,500m²</p> <p>積 上 げ 高 さ: 約 10.4m</p> <p>表 面 線 量 率: 0.001mSv/時 (未保管)</p> <p>評 価 点 までの 距離: 約 1080m</p> <p>線 源 の 標 高: T.P. 約 35m</p> <p>線 源 形 状: 円柱</p> <p>か さ 密 度: 鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果: 約 0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p>	<p><u>(記載削除)</u></p> <p>(19) 一時保管エリアX</p> <p>貯 蔵 容 量: 約 7,900m³</p> <p>エ リ ア 面 積: 約 2,700m²</p> <p>積 上 げ 高 さ: 約 4.5m</p> <p>表 面 線 量 率: 1mSv/時 (未保管)</p> <p>評 価 点 までの 距離: 約 800m</p> <p>線 源 の 標 高: T.P. 約 33m</p> <p>線 源 形 状: 円柱</p> <p>か さ 密 度: 鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果: 約 1.03 × 10⁻²mSv/年</p> <p>(20) 一時保管エリアAA</p> <p><u>①エリア1</u></p> <p>貯 蔵 容 量: 約 36,400m³</p> <p>エ リ ア 面 積: 約 3,500m²</p> <p>積 上 げ 高 さ: 約 10.4m</p> <p>表 面 線 量 率: 0.001mSv/時 (未保管)</p> <p>評 価 点 までの 距離: 約 1,080m</p> <p>線 源 の 標 高: T.P. 約 35m</p> <p>線 源 形 状: 円柱</p> <p>か さ 密 度: 鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果: 約 0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p><u>※主に瓦礫類を保管するものの、使用済保護衣等の保管も行う。</u></p>	<p>一時保管エリア解除, 変更に伴う評価見直しによる変更記載の適正化</p>

変更前	変更後	変更理由
(現行記載なし)	<p><u>②エリア2</u> <u>貯蔵容量</u>：約 34,200m³ <u>エリア面積</u>：約 6,900m² <u>積上げ高さ</u>：約 7.8m <u>表面線量率</u>：0.001mSv/時（未保管） <u>評価点までの距離</u>：約 1,130m <u>線源の標高</u>：T.P.約 35m <u>線源形状</u>：円柱 <u>かさ密度</u>：鉄 0.3g/cm³ <u>評価結果</u>：約 0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する <u>※主に瓦礫類を保管するものの、使用済保護衣等の保管も行う。</u></p> <p><u>(21)一時保管エリアBB</u></p> <p><u>①エリア1</u> <u>貯蔵容量</u>：約 28,550m³ <u>エリア面積</u>：約 10,380m² <u>積上げ高さ</u>：約 4.5m <u>表面線量率</u>：0.01mSv/時（未保管） <u>評価点までの距離</u>：約 720m <u>線源の標高</u>：T.P.約 52m <u>線源形状</u>：円柱 <u>かさ密度</u>：鉄 0.3g/cm³ <u>評価結果</u>：約 7.04×10⁻⁴mSv/年</p> <p><u>②エリア2</u> <u>貯蔵容量</u>：約 16,240m³ <u>エリア面積</u>：約 5,940m² <u>積上げ高さ</u>：約 4.5m <u>表面線量率</u>：0.01mSv/時（未保管） <u>評価点までの距離</u>：約 620m <u>線源の標高</u>：T.P.約 52m <u>線源形状</u>：円柱 <u>かさ密度</u>：鉄 0.3g/cm³ <u>評価結果</u>：約 1.24×10⁻³mSv/年</p>	<p>一時保管エリア追設に伴う評価見直しによる変更</p>

変更前	変更後	変更理由
(現行記載なし)	<p><u>(22)一時保管エリアCC</u></p> <p><u>①エリア1</u> <u>貯蔵容量</u>：約11,670m³ <u>エリア面積</u>：約3,060m² <u>積上げ高さ</u>：約4.5m <u>表面線量率</u>：0.1mSv/時（未保管） <u>評価点までの距離</u>：約660m <u>線源の標高</u>：T.P.約26m <u>線源形状</u>：円柱 <u>かさ密度</u>：鉄0.3g/cm³ <u>評価結果</u>：約7.80×10⁻³mSv/年</p> <p><u>②エリア2</u> <u>貯蔵容量</u>：約7,170m³ <u>エリア面積</u>：約2,620m² <u>積上げ高さ</u>：約4.5m <u>表面線量率</u>：0.1mSv/時（未保管） <u>評価点までの距離</u>：約600m <u>線源の標高</u>：T.P.約26m <u>線源形状</u>：円柱 <u>かさ密度</u>：鉄0.3g/cm³ <u>評価結果</u>：約7.80×10⁻³mSv/年</p>	<p>一時保管エリア追設に伴う評価見直しによる変更</p>

変更前	変更後	変更理由
(現行記載なし)	<p><u>(23)一時保管エリアDD1</u></p> <p><u>貯蔵容量</u> : 約 4,050m³ <u>エリア面積</u> : 約 1,360m² <u>積上げ高さ</u> : 約 4.5m <u>表面線量率</u> : 0.005mSv/時 (未保管) <u>評価点までの距離</u> : 約 810m <u>線源の標高</u> : T.P.約 37m <u>線源形状</u> : 円柱 <u>かさ密度</u> : 鉄 0.3g/cm³ <u>評価結果</u> : 約 0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p><u>(24)一時保管エリアDD2</u></p> <p><u>貯蔵容量</u> : 約 6,750m³ <u>エリア面積</u> : 約 2,320m² <u>積上げ高さ</u> : 約 4.5m <u>表面線量率</u> : 0.005mSv/時 (未保管) <u>評価点までの距離</u> : 約 810m <u>線源の標高</u> : T.P.約 37m <u>線源形状</u> : 円柱 <u>かさ密度</u> : 鉄 0.3g/cm³ <u>評価結果</u> : 約 0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p>	<p>一時保管エリア追設に伴う評価見直しによる変更</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p><u>(21)</u> 一時保管エリア d</p> <p>貯 蔵 容 量 : 約 <u>1,170</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積 : 約 <u>260</u>m²</p> <p>積 上 げ 高 さ : 約 <u>4.5</u>m</p> <p>表 面 線 量 率 : 0.1mSv/時 (未保管)</p> <p>評 価 点 ま だ の 距 離 : 約 <u>370</u>m</p> <p>線 源 の 標 高 : T.P. 約 <u>44</u>m</p> <p>線 源 形 状 : 円柱</p> <p>か さ 密 度 : 鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果 : 約 <u>2.13 × 10⁻²</u>mSv/年</p>	<p><u>(25)</u>一時保管エリア E E 1</p> <p><u>表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の瓦礫類を一時保管するため、評価対象外とする。</u></p> <p><u>(26)</u>一時保管エリア E E 2</p> <p><u>貯 蔵 容 量 : 約 6,300m³</u></p> <p><u>エ リ ア 面 積 : 約 2,130m²</u></p> <p><u>積 上 げ 高 さ : 約 4.5m</u></p> <p><u>表 面 線 量 率 : 0.005mSv/時 (未保管)</u></p> <p><u>評 価 点 ま だ の 距 離 : 約 980m</u></p> <p><u>線 源 の 標 高 : T.P. 約 38m</u></p> <p><u>線 源 形 状 : 円柱</u></p> <p><u>か さ 密 度 : 鉄 0.3g/cm³</u></p> <p><u>評 価 結 果 : 約 0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</u></p> <p><u>(27)</u>一時保管エリア d</p> <p>貯 蔵 容 量 : 約 <u>1,890</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積 : 約 <u>630</u>m²</p> <p>積 上 げ 高 さ : 約 <u>4.5</u>m</p> <p>表 面 線 量 率 : 0.1mSv/時 (未保管)</p> <p>評 価 点 ま だ の 距 離 : 約 <u>370</u>m</p> <p>線 源 の 標 高 : T.P. 約 <u>44</u>m</p> <p>線 源 形 状 : 円柱</p> <p>か さ 密 度 : 鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果 : 約 <u>3.67 × 10⁻²</u>mSv/年</p>	<p>一時保管エリア追設, 変更に伴う評価見直しによる変更記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p><u>(22)</u> 一時保管エリア e</p> <p>貯 蔵 容 量：約 6,660m³ エ リ ア 面 積：約 1,480m² 積 上 げ 高 さ：約 4.5m 表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管） 評 価 点 までの 距 離：約 490m 線 源 の 標 高：T.P.約 43m 線 源 形 状：円柱 か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³ 評 価 結 果：約 1.99×10⁻²mSv/年</p>	<p><u>(28)</u> 一時保管エリア e</p> <p>貯 蔵 容 量：約 6,660m³ エ リ ア 面 積：約 1,480m² 積 上 げ 高 さ：約 4.5m 表 面 線 量 率：0.1mSv/時（未保管） 評 価 点 までの 距 離：約 490m 線 源 の 標 高：T.P.約 43m 線 源 形 状：円柱 か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³ 評 価 結 果：約 1.99×10⁻²mSv/年</p> <p><u>(29)</u> 一時保管エリア k</p> <p><u>貯 蔵 容 量：約 9,450m³</u> <u>エ リ ア 面 積：約 3,260m²</u> <u>積 上 げ 高 さ：約 4.5m</u> <u>表 面 線 量 率：0.01mSv/時（未保管）</u> <u>評 価 点 までの 距 離：約 370m</u> <u>線 源 の 標 高：T.P.約 19m</u> <u>線 源 形 状：円柱</u> <u>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</u> <u>評 価 結 果：約 2.42×10⁻²mSv/年</u> <u>※主に瓦礫類を保管するものの、使用済保護衣等の保管も行う。</u></p> <p><u>(30)</u> 一時保管エリア l</p> <p><u>貯 蔵 容 量：約 7,200m³</u> <u>エ リ ア 面 積：約 2,540m²</u> <u>積 上 げ 高 さ：約 4.5m</u> <u>表 面 線 量 率：0.005mSv/時（未保管）</u> <u>評 価 点 までの 距 離：約 400m</u> <u>線 源 の 標 高：T.P.約 20m</u> <u>線 源 形 状：円柱</u> <u>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</u> <u>評 価 結 果：約 5.83×10⁻³mSv/年</u> <u>※主に瓦礫類を保管するものの、使用済保護衣等の保管も行う。</u></p>	<p>一時保管エリア追設に伴う評価見直しによる変更記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>(23) 一時保管エリア m</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>3,060</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 <u>680</u>m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>4.5</u>m</p> <p>表 面 線 量 率：1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>790</u>m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>34</u>m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>4.12</u>×10⁻³mSv/年</p>	<p>(31) 一時保管エリア m</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>4,380</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 <u>1,770</u>m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>4.5</u>m</p> <p>表 面 線 量 率：1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>760</u>m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>34</u>m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>1.00</u>×10⁻²mSv/年</p>	<p>一時保管エリア変更に伴う評価見直しによる変更 記載の適正化</p>
<p>(24) 一時保管エリア n</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>3,330</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 <u>740</u>m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>4.5</u>m</p> <p>表 面 線 量 率：1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>780</u>m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>33</u>m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>4.63</u>×10⁻³mSv/年</p>	<p>(32) 一時保管エリア n</p> <p>貯 蔵 容 量：約 <u>8,720</u>m³</p> <p>エ リ ア 面 積：約 <u>3,890</u>m²</p> <p>積 上 げ 高 さ：約 <u>4.5</u>m</p> <p>表 面 線 量 率：1mSv/時（未保管）</p> <p>評 価 点 までの 距離：約 <u>760</u>m</p> <p>線 源 の 標 高：T.P.約 <u>33</u>m</p> <p>線 源 形 状：円柱</p> <p>か さ 密 度：鉄 0.3g/cm³</p> <p>評 価 結 果：約 <u>2.01</u>×10⁻²mSv/年</p>	

変更前	変更後	変更理由
<p>2.2.2.2.3 伐採木一時保管エリア</p> <p>伐採木の線量評価は、次に示す条件でMCNPコードにより評価する。</p> <p>なお、保管エリアが満杯となった際には、実際の線源形状に近い形でMCNPコードにより再評価することとする。（添付資料-2）</p> <p>伐採木一時保管エリアについては、今後搬入が予想される伐採木の量と表面線量率を設定し、一時保管エリア全体に体積線源で存在するものとして評価する。核種はCs-134及びCs-137とする。</p> <p>評価条件における「未保管」は受入<u>上限値</u>による評価を表す。</p> <p>また、実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。（添付資料-3）</p> <p>(1)一時保管エリアG</p> <p>①エリア1</p> <p>貯蔵容量：約4,200m³</p> <p>貯蔵面積：約1,400m²</p> <p>積上げ高さ：約3<u>m</u></p> <p>表面線量率：0.079mSv/時（保管済）</p> <p>遮蔽：覆土：厚さ0.7<u>m</u>（密度1.2g/cm³）</p> <p>評価点までの距離：約1360<u>m</u></p> <p>線源の標高：T.P.約30<u>m</u></p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：木0.1g/cm³</p> <p>評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p>②エリア2</p> <p>貯蔵容量：約8,900<u>m²</u></p> <p>貯蔵面積：約3,000m²</p> <p>積上げ高さ：約3<u>m</u></p> <p>表面線量率：0.055<u>m</u>Sv/時（保管済<u>約</u>3,000m³） 0.15<u>m</u>Sv/時（未保管<u>約</u>5,900m³）</p> <p>遮蔽：覆土：厚さ0.7<u>m</u>（密度1.2g/cm³）</p> <p>評価点までの距離：約1270<u>m</u></p> <p>線源の標高：T.P.約30<u>m</u></p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：木0.1g/cm³</p> <p>評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p>	<p>2.2.2.2.3 伐採木一時保管エリア</p> <p>伐採木の線量評価は、次に示す条件でMCNPコードにより評価する。</p> <p>なお、保管エリアが満杯となった際には、実際の線源形状に近い形でMCNPコードにより再評価することとする。（添付資料-2）</p> <p>伐採木一時保管エリアについては、今後搬入が予想される伐採木の量と表面線量率を設定し、一時保管エリア全体に体積線源で存在するものとして評価する。核種はCs-134及びCs-137とする。</p> <p>評価条件における「<u>保管済</u>」は<u>実測値による評価</u>、「未保管」は受入<u>且安表面線量率</u>による評価を表す。</p> <p>また、実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。（添付資料-3）</p> <p>(1)一時保管エリアG</p> <p>①エリア1</p> <p>貯蔵容量：約4,200m³</p> <p>貯蔵面積：約1,400m²</p> <p>積上げ高さ：約3<u>m</u></p> <p>表面線量率：0.079mSv/時（保管済）</p> <p>遮蔽：覆土：厚さ0.7<u>m</u>、密度1.2g/cm³</p> <p>評価点までの距離：約1,360<u>m</u></p> <p>線源の標高：T.P.約30<u>m</u></p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：木0.1g/cm³</p> <p>評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p>②エリア2</p> <p>貯蔵容量：約8,900<u>m³</u></p> <p>貯蔵面積：約3,000m²</p> <p>積上げ高さ：約3<u>m</u></p> <p>表面線量率：0.055mSv/時（保管済<u>約</u>3,000m³）<u>、</u>0.15mSv/時（未保管<u>約</u>5,900m³）</p> <p>遮蔽：覆土：厚さ0.7<u>m</u>、密度1.2g/cm³</p> <p>評価点までの距離：約1,270<u>m</u></p> <p>線源の標高：T.P.約30<u>m</u></p> <p>線源形状：円柱</p> <p>かさ密度：木0.1g/cm³</p> <p>評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前	変更後	変更理由
<p>③エリア3</p> <p>貯蔵容量：約16,600m³ 貯蔵面積：約5,500m² 積上げ高さ：約3<u>m</u> 表面線量率：0.15mSv/時（未保管） 遮蔽：覆土：厚さ0.7<u>m</u>（密度1.2g/cm³） 評価点までの距離：約1310<u>m</u> 線源の標高：T.P.約30<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：木0.1g/cm³ 評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p>なお、当該エリアには表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）も一時保管する。</p> <p>(2)一時保管エリアH</p> <p><u>貯蔵容量：約15,000m³</u> <u>貯蔵面積：約5,000m²</u> <u>積上げ高さ：約3m</u> <u>表面線量率：0.3mSv/時（未保管）</u> <u>遮蔽：覆土：厚さ0.7m（密度1.2g/cm³）</u> <u>評価点までの距離：約740m</u> <u>線源の標高：T.P.約53m</u> <u>線源形状：円柱</u> <u>かさ密度：木0.1g/cm³</u> <u>評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</u></p> <p><u>なお、当該エリアには表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）も一時保管する。</u></p> <p>(3)一時保管エリアM</p> <p>表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）を一時保管するため、評価対象外とする。</p>	<p>③エリア3</p> <p>貯蔵容量：約16,600m³ 貯蔵面積：約5,500m² 積上げ高さ：約3<u>m</u> 表面線量率：0.15mSv/時（未保管） 遮蔽：覆土：厚さ0.7<u>m</u>、密度1.2g/cm³ 評価点までの距離：約1,310<u>m</u> 線源の標高：T.P.約30<u>m</u> 線源形状：円柱 かさ密度：木0.1g/cm³ 評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p>なお、当該エリアには表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）も一時保管する。</p> <p>(2)一時保管エリアH</p> <p><u>表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）を一時保管するため、評価対象外とする。</u></p> <p>(3)一時保管エリアM</p> <p>表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）を一時保管するため、評価対象外とする。</p>	<p>一時保管エリア運用見直しの反映 記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>(4)一時保管エリアT</p> <p>貯 蔵 容 量：約11,900m³ 貯 蔵 面 積：約4,000m² 積 上 げ 高 さ：約3<u>m</u> 表 面 線 量 率：0.3mSv/時（未保管） 遮 蔽：覆土：厚さ0.7<u>m</u>（密度1.2g/cm³） 評 価 点 までの 距 離：約1880<u>m</u> 線 源 の 標 高：T.P.約45<u>m</u> 線 源 形 状：円柱 か さ 密 度：木0.1g/cm³ 評 価 結 果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p>(5)一時保管エリアV</p> <p>貯 蔵 容 量：約6,000m³ 貯 蔵 面 積：約1,200m² 積 上 げ 高 さ：約5<u>m</u> 表 面 線 量 率：0.3mSv/時（未保管） 評 価 点 までの 距 離：約910<u>m</u> 線 源 の 標 高：T.P.約23<u>m</u> 線 源 形 状：円柱 か さ 密 度：木0.05g/cm³ 評 価 結 果：約7.58×10⁻⁴mSv/年</p> <p>なお、当該エリアには表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）も一時保管する。</p> <p>(中略)</p>	<p>(4)一時保管エリアT</p> <p>貯 蔵 容 量：約11,900m³ 貯 蔵 面 積：約4,000m² 積 上 げ 高 さ：約3<u>m</u> 表 面 線 量 率：0.3mSv/時（未保管） 遮 蔽：覆土：厚さ0.7<u>m</u>、密度1.2g/cm³ 評 価 点 までの 距 離：約1,880<u>m</u> 線 源 の 標 高：T.P.約45<u>m</u> 線 源 形 状：円柱 か さ 密 度：木0.1g/cm³ 評 価 結 果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p> <p>(5)一時保管エリアV</p> <p>貯 蔵 容 量：約6,000m³ 貯 蔵 面 積：約1,200m² 積 上 げ 高 さ：約5<u>m</u> 表 面 線 量 率：0.3mSv/時（未保管） 評 価 点 までの 距 離：約910<u>m</u> 線 源 の 標 高：T.P.約23<u>m</u> 線 源 形 状：円柱 か さ 密 度：木0.05g/cm³ 評 価 結 果：約7.58×10⁻⁴mSv/年</p> <p>なお、当該エリアには表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）も一時保管する。</p> <p>(中略)</p>	<p>記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>2.2.2.2.5 固体廃棄物貯蔵庫</p> <p>固体廃棄物貯蔵庫の線量評価は、次に示す条件でMCNPコードにより評価する。</p> <p>固体廃棄物貯蔵庫については、放射性固体廃棄物や一部を活用して瓦礫類、使用済保護衣等を保管、または一時保管するため、実測した線量率に今後の活用も考慮した表面線量率を設定し、核種をCo-60として評価するものとする。</p> <p><u>第6～第8固体廃棄物貯蔵庫</u>地下には、放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫類を保管するが、遮蔽効果が高いことから地下保管分については、設置時の工事計画認可申請書と同様に評価対象外とする。</p> <p>また、実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。(添付資料-3)</p> <p>(1) <u>第1固体廃棄物貯蔵庫</u></p> <p>貯 蔵 容 量：約3,600m³ エ リ ア 面 積：約1,100m² 積 上 げ 高 さ：約3.2m 表 面 線 量 率：約0.1mSv/時 遮 蔽：天井及び壁：鉄板厚さ 約0.5mm 評価地点までの距離：約750m 線 源 の 標 高：T.P.約33m 線 源 形 状：直方体 か さ 密 度：コンクリート2.0g/cm³ 評 価 結 果：約1.32×10⁻³mSv/年</p> <p>(2) <u>第2固体廃棄物貯蔵庫</u></p> <p>貯 蔵 容 量：約6,700m³ エ リ ア 面 積：約2,100m² 積 上 げ 高 さ：約3.2m 表 面 線 量 率：約5mSv/時 遮 蔽：天井及び壁：コンクリート厚さ 約180mm, 密度 約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約740m 線 源 の 標 高：T.P.約33m 線 源 形 状：直方体 か さ 密 度：コンクリート2.0g/cm³ 評 価 結 果：約7.72×10⁻³mSv/年</p>	<p>2.2.2.2.5 固体廃棄物貯蔵庫</p> <p>固体廃棄物貯蔵庫の線量評価は、次に示す条件でMCNPコードにより評価する。</p> <p>固体廃棄物貯蔵庫については、放射性固体廃棄物や一部を活用して瓦礫類、使用済保護衣等を保管、または一時保管するため、実測した線量率に今後の活用も考慮した表面線量率を設定し、核種をCo-60として評価するものとする。</p> <p><u>固体廃棄物貯蔵庫(第6棟～第8棟)</u>地下には、放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫類を保管するが、遮蔽効果が高いことから地下保管分については、設置時の工事計画認可申請書と同様に評価対象外とする。</p> <p>また、実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。(添付資料-3)</p> <p>(1) <u>固体廃棄物貯蔵庫(第1棟)</u></p> <p>貯 蔵 容 量：約3,600m³ エ リ ア 面 積：約1,100m² 積 上 げ 高 さ：約3.2m 表 面 線 量 率：約0.1mSv/時 遮 蔽：天井及び壁：鉄板厚さ 約0.5mm 評価地点までの距離：約750m 線 源 の 標 高：T.P.約33m 線 源 形 状：直方体 か さ 密 度：コンクリート2.0g/cm³ 評 価 結 果：約1.32×10⁻³mSv/年</p> <p>(2) <u>固体廃棄物貯蔵庫(第2棟)</u></p> <p>貯 蔵 容 量：約6,700m³ エ リ ア 面 積：約2,100m² 積 上 げ 高 さ：約3.2m 表 面 線 量 率：約5mSv/時 遮 蔽：天井及び壁：コンクリート厚さ 約180mm, 密度 約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約740m 線 源 の 標 高：T.P.約33m 線 源 形 状：直方体 か さ 密 度：コンクリート2.0g/cm³ 評 価 結 果：約7.72×10⁻³mSv/年</p>	<p>記載の適正化</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量）

変更前	変更後	変更理由
<p>(3) <u>第3 固体廃棄物貯蔵庫</u></p> <p>貯蔵容量：約7,400m³ エリア面積：約2,300m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.1mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート 厚さ 約180mm, 密度 約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約470m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約3.50×10⁻³mSv/年</p>	<p>(3) <u>固体廃棄物貯蔵庫（第3棟）</u></p> <p>貯蔵容量：約7,400m³ エリア面積：約2,300m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.1mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート 厚さ 約180mm, 密度 約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約470m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約3.50×10⁻³mSv/年</p>	<p>記載の適正化</p>
<p>(4) <u>第4 固体廃棄物貯蔵庫</u></p> <p>貯蔵容量：約7,400m³ エリア面積：約2,300m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.5mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート 厚さ 約700mm, 密度 約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約420m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p>	<p>(4) <u>固体廃棄物貯蔵庫（第4棟）</u></p> <p>貯蔵容量：約7,400m³ エリア面積：約2,300m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.5mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート 厚さ 約700mm, 密度 約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約420m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約0.0001mSv/年未満 ※影響が小さいため線量評価上無視する</p>	
<p>(5) <u>第5 固体廃棄物貯蔵庫</u></p> <p>貯蔵容量：約2,500m³ エリア面積：約800m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.5mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート 厚さ 約500mm, 密度 約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約400m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約2.31×10⁻⁴mSv/年</p>	<p>(5) <u>固体廃棄物貯蔵庫（第5棟）</u></p> <p>貯蔵容量：約2,500m³ エリア面積：約800m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.5mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート 厚さ 約500mm, 密度 約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約400m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約2.31×10⁻⁴mSv/年</p>	

変更前	変更後	変更理由
<p>(6) <u>第6 固体廃棄物貯蔵庫</u></p> <p>貯蔵容量：約12,200m³（1階部分） エリア面積：約3,800m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.5mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート厚さ約500mm、密度約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約360m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約1.68×10⁻³mSv/年 ※地下に瓦礫類を一時保管することを考慮している。</p>	<p>(6) <u>固体廃棄物貯蔵庫（第6棟）</u></p> <p>貯蔵容量：約12,200m³（1階部分） エリア面積：約3,800m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.5mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート厚さ約500mm、密度約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約360m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約1.68×10⁻³mSv/年 ※地下に瓦礫類を一時保管することを考慮している。</p>	<p>記載の適正化</p>
<p>(7) <u>第7 固体廃棄物貯蔵庫</u></p> <p>貯蔵容量：約17,200m³（1階部分） エリア面積：約5,400m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.5mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート厚さ約500mm、密度約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約320m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約3.15×10⁻³mSv/年 ※地下に瓦礫類を一時保管することを考慮している。</p>	<p>(7) <u>固体廃棄物貯蔵庫（第7棟）</u></p> <p>貯蔵容量：約17,200m³（1階部分） エリア面積：約5,400m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.5mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート厚さ約500mm、密度約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約320m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約3.15×10⁻³mSv/年 ※地下に瓦礫類を一時保管することを考慮している。</p>	
<p>(8) <u>第8 固体廃棄物貯蔵庫</u></p> <p>貯蔵容量：約17,200m³（1階部分） エリア面積：約5,400m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.5mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート厚さ約600mm、密度約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約280m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約1.46×10⁻³mSv/年 ※地下に瓦礫類を一時保管することを考慮している。</p>	<p>(8) <u>固体廃棄物貯蔵庫（第8棟）</u></p> <p>貯蔵容量：約17,200m³（1階部分） エリア面積：約5,400m² 積上げ高さ：約3.2m 表面線量率：約0.5mSv/時 遮蔽：天井及び壁：コンクリート厚さ約600mm、密度約2.2g/cm³ 評価地点までの距離：約280m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：コンクリート2.0g/cm³ 評価結果：約1.46×10⁻³mSv/年 ※地下に瓦礫類を一時保管することを考慮している。</p>	

変更前	変更後	変更理由
<p>(9) <u>第9 固体廃棄物貯蔵庫</u></p> <p>貯蔵容量：地下2階部分 約15,300m³ 地下1階部分 約15,300m³ 地上1階部分 約15,300m³ 地上2階部分 約15,300m³</p> <p>エリア面積：約4,800m² 積上げ高さ：約3.3m</p> <p>表面線量率：地下2階部分 約10Sv/時 地下1階部分 約30mSv/時 地上1階部分 約1mSv/時 地上2階部分 約0.05mSv/時</p> <p>遮蔽：天井及び壁：コンクリート 厚さ 約200mm～約650mm, 密度 約2.1g/cm³</p> <p>評価地点までの距離：約240m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約1.75×10⁻²mSv/年</p>	<p>(9) <u>固体廃棄物貯蔵庫（第9棟）</u></p> <p>貯蔵容量：地下2階部分 約15,300m³ 地下1階部分 約15,300m³ 地上1階部分 約15,300m³ 地上2階部分 約15,300m³</p> <p>エリア面積：約4,800m² 積上げ高さ：約3.3m</p> <p>表面線量率：地下2階部分 約10Sv/時 地下1階部分 約30mSv/時 地上1階部分 約1mSv/時 地上2階部分 約0.05mSv/時</p> <p>遮蔽：天井及び壁：コンクリート 厚さ 約200mm～約650mm, 密度 約2.1g/cm³</p> <p>評価地点までの距離：約240m 線源の標高：T.P.約42m 線源形状：直方体 かさ密度：鉄0.3g/cm³ 評価結果：約1.75×10⁻²mSv/年</p>	<p>記載の適正化</p>
<p>(10) <u>第10 固体廃棄物貯蔵庫</u> <u>第10 固体廃棄物貯蔵庫</u>は、1mSv/時までの瓦礫類を保管する場合のケース1と、0.02mSv/時の瓦礫類を保管する場合のケース2により運用し、敷地境界における線量評価はケース1にて実施する。なお、1mSv/時までの瓦礫類を全て移送し、ケース2により運用開始した際は、敷地境界における線量評価をケース2にて実施する。 （ケース1）</p> <p>貯蔵容量：10-A部分 約34,000m³ 10-B部分 約34,000m³ 10-C部分 約78,000m³</p> <p>エリア面積：約11,200m² 積上げ高さ：約13.1m</p> <p>表面線量率：10-A部分 約0.01mSv/時、約0.1mSv/時、約1mSv/時 10-B部分 約0.01mSv/時、約0.1mSv/時、約1mSv/時 10-C部分 約0.01mSv/時、約0.02mSv/時</p> <p>遮蔽：遮蔽壁、遮蔽蓋：コンクリート 厚さ 遮蔽壁約300mm、遮蔽蓋約500mm 密度 約2.15g/cm³</p> <p>評価地点までの距離：約410m 線源の標高：T.P.約33m 線源形状：直方体 かさ密度：鉄0.8g/cm³ 土1.7g/cm³ 評価結果：約4.19×10⁻³mSv/年</p>	<p>(10) <u>固体廃棄物貯蔵庫（第10棟）</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫（第10棟）</u>は、1mSv/時までの瓦礫類を保管する場合のケース1と、0.02mSv/時の瓦礫類を保管する場合のケース2により運用し、敷地境界における線量評価はケース1にて実施する。なお、1mSv/時までの瓦礫類を全て移送し、ケース2により運用開始した際は、敷地境界における線量評価をケース2にて実施する。 （ケース1）</p> <p>貯蔵容量：10-A部分 約34,000m³ 10-B部分 約34,000m³ 10-C部分 約78,000m³</p> <p>エリア面積：約11,200m² 積上げ高さ：約13.1m</p> <p>表面線量率：10-A部分 約0.01mSv/時、約0.1mSv/時、約1mSv/時 10-B部分 約0.01mSv/時、約0.1mSv/時、約1mSv/時 10-C部分 約0.01mSv/時、約0.02mSv/時</p> <p>遮蔽：遮蔽壁、遮蔽蓋：コンクリート 厚さ 遮蔽壁約300mm、遮蔽蓋約500mm 密度 約2.15g/cm³</p> <p>評価地点までの距離：約410m 線源の標高：T.P.約33m 線源形状：直方体 かさ密度：鉄0.8g/cm³ 土1.7g/cm³ 評価結果：約4.19×10⁻³mSv/年</p>	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量）

変更前	変更後	変更理由
<p>(ケース2)</p> <p>貯蔵容量：10-A部分 約34,000m³ 10-B部分 約34,000m³ 10-C部分 約78,000m³</p> <p>エリア面積：約11,200m² 積上げ高さ：約13.1m 表面線量率：10-A部分 約0.01mSv/時, 約0.02mSv/時 10-B部分 約0.01mSv/時, 約0.02mSv/時 10-C部分 約0.01mSv/時, 約0.02mSv/時</p> <p>遮蔽：遮蔽壁, 遮蔽蓋：コンクリート 厚さ 遮蔽壁約300mm, 遮蔽蓋約500mm 密度 約2.15g/cm³</p> <p>評価地点までの距離：約410m 線源の標高：T.P.約33m 線源形状：直方体 かさ密度：鉄0.8g/cm³ 土1.7g/cm³</p> <p>評価結果：約2.72×10⁻³mSv/年</p>	<p>(ケース2)</p> <p>貯蔵容量：10-A部分 約34,000m³ 10-B部分 約34,000m³ 10-C部分 約78,000m³</p> <p>エリア面積：約11,200m² 積上げ高さ：約13.1m 表面線量率：10-A部分 約0.01mSv/時, 約0.02mSv/時 10-B部分 約0.01mSv/時, 約0.02mSv/時 10-C部分 約0.01mSv/時, 約0.02mSv/時</p> <p>遮蔽：遮蔽壁, 遮蔽蓋：コンクリート 厚さ 遮蔽壁約300mm, 遮蔽蓋約500mm 密度 約2.15g/cm³</p> <p>評価地点までの距離：約410m 線源の標高：T.P.約33m 線源形状：直方体 かさ密度：鉄0.8g/cm³ 土1.7g/cm³</p> <p>評価結果：約2.72×10⁻³mSv/年</p>	<p>記載の適正化</p>
<p>(中略)</p>	<p>(中略)</p>	
<p>2.2.2.3 敷地境界における線量評価結果</p> <p>各施設からの影響を考慮して敷地境界線上の直接線・スカイシャイン線の評価した結果（添付資料-4）、最大実効線量は評価地点 No. 71 において約 <u>0.59</u>mSv/年となる。</p>	<p>2.2.2.3 敷地境界における線量評価結果</p> <p>各施設からの影響を考慮して敷地境界線上の直接線・スカイシャイン線の評価した結果（添付資料-4）、最大実効線量は評価地点 No. 71 において約 <u>0.55</u>mSv/年となる。</p>	<p>評価結果の更新</p>
<p>(中略)</p>	<p>(中略)</p>	

変更前	変更後	変更理由
		<p>一時保管エリア追設の反映 一時保管エリア解除の反映 記載の適正化</p>
<p>図 2. 2. 2-2 敷地境界線上の最大実効線量評価地点</p> <p>* : 1~4号機原子炉建屋（原子炉格納容器を含む）以外からの追加的放出は極めて少ないと考えられるため、1~4号機原子炉建屋からの放出量により評価</p> <p>(中略)</p>	<p>図 2. 2. 2-2 敷地境界線上の最大実効線量評価地点</p> <p>* : 1~4号機原子炉建屋（原子炉格納容器を含む）以外からの追加的放出は極めて少ないと考えられるため、1~4号機原子炉建屋からの放出量により評価</p> <p>(中略)</p>	

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p style="text-align: right;">添付資料-2</p> <p style="text-align: center;">瓦礫類および伐採木一時保管エリアにおける敷地境界線量評価について</p> <p>敷地周辺における線量評価のうち、瓦礫類および伐採木一時保管エリアからの放射線に起因する実効線量を評価するため、各エリアの線源形状をモデル化し、<u>MCNP</u>コードを用いて評価している。</p> <p>一時保管エリアのうち、保管される廃棄物の形状が多様多様で、一時保管エリアを設定する時点で、線源の規模は確定できるが線源形状が変動する可能性がある一時保管エリアについては、線源形状を円柱にモデル化した評価を行った。(図1)</p> <p>なお、円柱にモデル化している一時保管エリアについては、保管完了後に実績を反映し、線源を実態に近い形状にモデル化した詳細な評価を行うこととする。対象となる一時保管エリアを表1に示す。</p> <p>(中略)</p>	<p style="text-align: right;">添付資料-2</p> <p style="text-align: center;">瓦礫類および伐採木一時保管エリアにおける敷地境界線量評価について</p> <p>敷地周辺における線量評価のうち、瓦礫類および伐採木一時保管エリアからの放射線に起因する実効線量を評価するため、各エリアの線源形状をモデル化し、<u>MCNP</u>コードを用いて評価している。</p> <p>一時保管エリアのうち、保管される廃棄物の形状が多様多様で、一時保管エリアを設定する時点で、線源の規模は確定できるが線源形状が変動する可能性がある一時保管エリアについては、線源形状を円柱にモデル化した評価を行った。(図1)</p> <p>なお、円柱にモデル化している一時保管エリアについては、保管完了後に実績を反映し、線源を実態に近い形状にモデル化した詳細な評価を行うこととする。対象となる一時保管エリアを表1に示す。</p> <p>(中略)</p>	<p style="text-align: center;">記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																																														
<p>表1 詳細評価実施エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>エリア名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一時保管エリアA 1</td></tr> <tr><td>(ケース2)</td></tr> <tr><td>一時保管エリアA 2</td></tr> <tr><td>(ケース2)</td></tr> <tr><td>一時保管エリアB</td></tr> <tr><td>一時保管エリアC</td></tr> <tr><td>一時保管エリアD</td></tr> <tr><td>一時保管エリアE 1</td></tr> <tr><td>一時保管エリアE 2</td></tr> <tr><td>一時保管エリアF 1</td></tr> <tr><td>一時保管エリアF 2</td></tr> <tr><td>一時保管エリアG</td></tr> <tr><td>一時保管エリアH</td></tr> <tr><td>一時保管エリアJ</td></tr> <tr><td>一時保管エリアN</td></tr> <tr><td>一時保管エリアO</td></tr> <tr><td>一時保管エリアP 1</td></tr> <tr><td>一時保管エリアP 2</td></tr> <tr><td>一時保管エリアT</td></tr> <tr><td>一時保管エリアV</td></tr> <tr><td>一時保管エリアW</td></tr> <tr><td>一時保管エリアX</td></tr> <tr><td>一時保管エリアAA</td></tr> <tr><td>一時保管エリアd</td></tr> <tr><td>一時保管エリアe</td></tr> <tr><td>一時保管エリアm</td></tr> <tr><td>一時保管エリアn</td></tr> </tbody> </table>	エリア名称	一時保管エリアA 1	(ケース2)	一時保管エリアA 2	(ケース2)	一時保管エリアB	一時保管エリアC	一時保管エリアD	一時保管エリアE 1	一時保管エリアE 2	一時保管エリアF 1	一時保管エリアF 2	一時保管エリアG	一時保管エリアH	一時保管エリアJ	一時保管エリアN	一時保管エリアO	一時保管エリアP 1	一時保管エリアP 2	一時保管エリアT	一時保管エリアV	一時保管エリアW	一時保管エリアX	一時保管エリアAA	一時保管エリアd	一時保管エリアe	一時保管エリアm	一時保管エリアn	<p>表1 詳細評価実施エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>エリア名称</th> <th>エリア名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一時保管エリアA 1</td><td>一時保管エリアT</td></tr> <tr><td>一時保管エリアA 2</td><td>一時保管エリアV</td></tr> <tr><td>一時保管エリアB</td><td>一時保管エリアW</td></tr> <tr><td>一時保管エリアC</td><td>一時保管エリアX</td></tr> <tr><td>一時保管エリアD</td><td>一時保管エリアAA</td></tr> <tr><td>一時保管エリアE 1</td><td>一時保管エリアBB</td></tr> <tr><td>一時保管エリアE 2</td><td>一時保管エリアCC</td></tr> <tr><td>一時保管エリアF 1</td><td>一時保管エリアDD 1</td></tr> <tr><td>一時保管エリアF 2</td><td>一時保管エリアDD 2</td></tr> <tr><td>一時保管エリアG</td><td>一時保管エリアEE 2</td></tr> <tr><td>一時保管エリアH</td><td>一時保管エリアd</td></tr> <tr><td>一時保管エリアJ</td><td>一時保管エリアe</td></tr> <tr><td>一時保管エリアN</td><td>一時保管エリアk</td></tr> <tr><td>一時保管エリアO</td><td>一時保管エリアl</td></tr> <tr><td>一時保管エリアP 1</td><td>一時保管エリアm</td></tr> <tr><td>一時保管エリアP 2</td><td>一時保管エリアn</td></tr> </tbody> </table>	エリア名称	エリア名称	一時保管エリアA 1	一時保管エリアT	一時保管エリアA 2	一時保管エリアV	一時保管エリアB	一時保管エリアW	一時保管エリアC	一時保管エリアX	一時保管エリアD	一時保管エリアAA	一時保管エリアE 1	一時保管エリアBB	一時保管エリアE 2	一時保管エリアCC	一時保管エリアF 1	一時保管エリアDD 1	一時保管エリアF 2	一時保管エリアDD 2	一時保管エリアG	一時保管エリアEE 2	一時保管エリアH	一時保管エリアd	一時保管エリアJ	一時保管エリアe	一時保管エリアN	一時保管エリアk	一時保管エリアO	一時保管エリアl	一時保管エリアP 1	一時保管エリアm	一時保管エリアP 2	一時保管エリアn	<p>一時保管エリア追設、運用の見直しの反映</p>
エリア名称																																																																
一時保管エリアA 1																																																																
(ケース2)																																																																
一時保管エリアA 2																																																																
(ケース2)																																																																
一時保管エリアB																																																																
一時保管エリアC																																																																
一時保管エリアD																																																																
一時保管エリアE 1																																																																
一時保管エリアE 2																																																																
一時保管エリアF 1																																																																
一時保管エリアF 2																																																																
一時保管エリアG																																																																
一時保管エリアH																																																																
一時保管エリアJ																																																																
一時保管エリアN																																																																
一時保管エリアO																																																																
一時保管エリアP 1																																																																
一時保管エリアP 2																																																																
一時保管エリアT																																																																
一時保管エリアV																																																																
一時保管エリアW																																																																
一時保管エリアX																																																																
一時保管エリアAA																																																																
一時保管エリアd																																																																
一時保管エリアe																																																																
一時保管エリアm																																																																
一時保管エリアn																																																																
エリア名称	エリア名称																																																															
一時保管エリアA 1	一時保管エリアT																																																															
一時保管エリアA 2	一時保管エリアV																																																															
一時保管エリアB	一時保管エリアW																																																															
一時保管エリアC	一時保管エリアX																																																															
一時保管エリアD	一時保管エリアAA																																																															
一時保管エリアE 1	一時保管エリアBB																																																															
一時保管エリアE 2	一時保管エリアCC																																																															
一時保管エリアF 1	一時保管エリアDD 1																																																															
一時保管エリアF 2	一時保管エリアDD 2																																																															
一時保管エリアG	一時保管エリアEE 2																																																															
一時保管エリアH	一時保管エリアd																																																															
一時保管エリアJ	一時保管エリアe																																																															
一時保管エリアN	一時保管エリアk																																																															
一時保管エリアO	一時保管エリアl																																																															
一時保管エリアP 1	一時保管エリアm																																																															
一時保管エリアP 2	一時保管エリアn																																																															
(中略)	(中略)																																																															

変更前			変更後			変更理由		
添付資料-4			添付資料-4			添付資料-4		
敷地境界における直接線・スカイシャイン線の評価結果			敷地境界における直接線・スカイシャイン線の評価結果			敷地境界における直接線・スカイシャイン線の評価結果		
敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位:mSv/年」	敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位:mSv/年」	敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位:mSv/年」
No.1	T.P.約4	0.06	No.51	T.P.約32	0.02	No.51	T.P.約32	0.02
No.2	T.P.約18	0.11	No.52	T.P.約39	0.03	No.52	T.P.約39	0.03
No.3	T.P.約18	0.10	No.53	T.P.約39	0.16	No.53	T.P.約39	0.16
No.4	T.P.約19	0.18	No.54	T.P.約39	0.16	No.54	T.P.約39	0.17
No.5	T.P.約16	0.29	No.55	T.P.約39	0.04	No.55	T.P.約39	0.04
No.6	T.P.約16	0.29	No.56	T.P.約33	0.01	No.56	T.P.約33	0.01
No.7	T.P.約21	0.53	No.57	T.P.約39	0.02	No.57	T.P.約39	0.02
No.8	T.P.約16	0.31	No.58	T.P.約39	0.04	No.58	T.P.約39	0.04
No.9	T.P.約14	0.17	No.59	T.P.約39	0.09	No.59	T.P.約39	0.09
No.10	T.P.約15	0.09	No.60	T.P.約41	0.05	No.60	T.P.約41	0.05
No.11	T.P.約17	0.18	No.61	T.P.約42	0.02	No.61	T.P.約42	0.02
No.12	T.P.約17	0.14	No.62	T.P.約38	0.02	No.62	T.P.約38	0.02
No.13	T.P.約16	0.14	No.63	T.P.約44	0.04	No.63	T.P.約44	0.04
No.14	T.P.約18	0.15	No.64	T.P.約44	0.07	No.64	T.P.約44	0.07
No.15	T.P.約21	0.13	No.65	T.P.約41	0.14	No.65	T.P.約41	0.14
No.16	T.P.約26	0.11	No.66	T.P.約40	0.53	No.66	T.P.約40	0.53
No.17	T.P.約34	0.15	No.67	T.P.約39	0.31	No.67	T.P.約39	0.30
No.18	T.P.約37	0.09	No.68	T.P.約37	0.42	No.68	T.P.約37	0.42
No.19	T.P.約33	0.03	No.69	T.P.約36	0.27	No.69	T.P.約36	0.26
No.20	T.P.約37	0.04	No.70	T.P.約35	0.57	No.70	T.P.約35	0.55
No.21	T.P.約38	0.03	No.71	T.P.約32	0.59	No.71	T.P.約32	0.55
No.22	T.P.約34	0.02	No.72	T.P.約29	0.52	No.72	T.P.約29	0.48
No.23	T.P.約35	0.02	No.73	T.P.約29	0.25	No.73	T.P.約29	0.23
No.24	T.P.約38	0.03	No.74	T.P.約35	0.11	No.74	T.P.約35	0.10
No.25	T.P.約39	0.03	No.75	T.P.約31	0.08	No.75	T.P.約31	0.08
No.26	T.P.約32	0.02	No.76	T.P.約31	0.13	No.76	T.P.約31	0.12
No.27	T.P.約31	0.02	No.77	T.P.約15	0.44	No.77	T.P.約15	0.39
No.28	T.P.約39	0.04	No.78	T.P.約19	0.51	No.78	T.P.約19	0.46
No.29	T.P.約39	0.12	No.79	T.P.約19	0.27	No.79	T.P.約19	0.28
No.30	T.P.約39	0.12	No.80	T.P.約19	0.09	No.80	T.P.約19	0.11
No.31	T.P.約39	0.04	No.81	T.P.約35	0.16	No.81	T.P.約35	0.23
No.32	T.P.約31	0.01	No.82	T.P.約38	0.26	No.82	T.P.約38	0.34
No.33	T.P.約33	0.01	No.83	T.P.約40	0.14	No.83	T.P.約40	0.21
No.34	T.P.約38	0.02	No.84	T.P.約41	0.06	No.84	T.P.約41	0.10
No.35	T.P.約38	0.02	No.85	T.P.約37	0.04	No.85	T.P.約37	0.05
No.36	T.P.約39	0.05	No.86	T.P.約33	0.05	No.86	T.P.約33	0.06
No.37	T.P.約39	0.13	No.87	T.P.約26	0.07	No.87	T.P.約26	0.08
No.38	T.P.約39	0.13	No.88	T.P.約22	0.16	No.88	T.P.約22	0.16
No.39	T.P.約39	0.04	No.89	T.P.約20	0.35	No.89	T.P.約20	0.34
No.40	T.P.約32	0.01	No.90	T.P.約20	0.50	No.90	T.P.約20	0.47
No.41	T.P.約31	0.01	No.91	T.P.約20	0.34	No.91	T.P.約20	0.31
No.42	T.P.約39	0.03	No.92	T.P.約21	0.52	No.92	T.P.約21	0.47
No.43	T.P.約39	0.11	No.93	T.P.約20	0.54	No.93	T.P.約20	0.49
No.44	T.P.約39	0.11	No.94	T.P.約28	0.41	No.94	T.P.約28	0.37
No.45	T.P.約39	0.04	No.95	T.P.約21	0.27	No.95	T.P.約21	0.25
No.46	T.P.約30	0.01	No.96	T.P.約19	0.15	No.96	T.P.約19	0.14
No.47	T.P.約32	0.01	No.97	T.P.約15	0.06	No.97	T.P.約15	0.06
No.48	T.P.約39	0.03	No.98	T.P.約23	0.08	No.98	T.P.約23	0.08
No.49	T.P.約39	0.03	No.99	T.P.約25	0.04	No.99	T.P.約25	0.03
No.50	T.P.約35	0.02	No.100	T.P.約-1	0.02	No.100	T.P.約-1	0.02

(中略)

(中略)

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2. 2. 4 線量評価のまとめ）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>2.2.4 線量評価のまとめ</p> <p>現状の設備の運用により、気体廃棄物放出分で約 0.03mSv/年、敷地内各施設からの直接線及びスカイシャイン線の線量分で約 <u>0.59</u>mSv/年、放射性液体廃棄物等の排水分で約 0.22mSv/年、構内散水した堰内雨水の処理済水の H-3 を吸入摂取した場合の敷地境界の実効線量は約 3.3×10^{-2}mSv/年、構内散水した 5・6 号機滞留水の処理済水の地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は約 4.6×10^{-2}mSv/年となり合計約 <u>0.92</u>mSv/年となる^{注)}。</p> <p>注) 四捨五入した数値を記載しているため、合算値が合計と合わない場合がある。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>2.2.4 線量評価のまとめ</p> <p>現状の設備の運用により、気体廃棄物放出分で約 0.03mSv/年、敷地内各施設からの直接線及びスカイシャイン線の線量分で約 <u>0.55</u>mSv/年、放射性液体廃棄物等の排水分で約 0.22mSv/年、構内散水した堰内雨水の処理済水の H-3 を吸入摂取した場合の敷地境界の実効線量は約 3.3×10^{-2}mSv/年、構内散水した 5・6 号機滞留水の処理済水の地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は約 4.6×10^{-2}mSv/年となり合計約 <u>0.88</u>mSv/年となる^{注)}。</p> <p>注) 四捨五入した数値を記載しているため、合算値が合計と合わない場合がある。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>評価結果の更新 記載の適正化</p>